2024年度自己点検・自己評価報告書

東京デザインテクノロジーセンター専門学校

2025年3月31日作成

目　次

本書の使い方 1

1　学校の理念、教育目標 2

2　本年度の重点目標と達成計画３エラー! ブックマークが定義されていません。

3　評価項目別取組状況 6

基準１　教育理念・目的・育成人材像 6

1-1　理念・目的・育成人材像 7

基準２　学校運営 １０

2-2　運営方針 １１
2-3　事業計画 １２
2-4　運営組織 １３
2-5　人事・給与制度 １５
2-6　意思決定システム １６
2-7　情報システム １７

基準３　教育活動 １８

3-8　目標の設定 １９
3-9　教育方法・評価等 ２０
3-10　成績評価・単位認定等 ２３
3-11　資格・免許取得の指導体制 ２４
3-12　教員・教員組織 ２５

基準４　学修成果 ２７

4-13　就職率 ２８
4-14　資格・免許の取得率 ２９
4-15　卒業生の社会的評価 ３０

基準５　学生支援 ３１

5-16　就職等進路 ３２
5-17　中途退学への対応 ３３
5-18　学生相談 ３４
5-19　学生生活 ３６
5-20　保護者との連携 ３８
5-21　卒業生・社会人 ３９

基準６　教育環境 ４１

6-22　施設・設備等 ４２
6-23　学外実習、インターンシップ等 ４４
6-24　防災・安全管理 ４６

基準７　学生の募集と受入れ ４８

7-25　学生募集活動 ４９
7-26　入学選考 ５１
7-27　学納金 ５３

基準８　財　務 ５４

8-28　財務基盤 ５５
8-29　予算・収支計画 ５７
8-30　監査 ５８
8-31　財務情報の公開 ５９

基準９　法令等の遵守 ６０

9-32　関係法令、設置基準等の遵守 ６１
9-33　個人情報保護 ６２
9-34　学校評価 ６３
9-35　教育情報の公開 ６５

基準１０　社会貢献・地域貢献 ６６

10-36　社会貢献・地域貢献 ６７
10-37　ボランティア活動 ６９

4　令和２年度重点目標達成についての自己評価 ７０

本書の使い方

1　本書は平成25年3月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。

　また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。）がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書Ver4.0」を適用しています。

2　従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されているPDCAを活用した自己評価を進めることができるようになっています。

3　ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を1から4の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味
4　適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
3　ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
2　対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
1　全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

4　本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。

5　本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914　info@hyouka.or.jp

1　学校の理念、教育目標

教　育　理　念	教　育　目　標
学校法人コミュニケーションアート　東京デザインテクノロジーセンター専門学校は、滋慶学園グループに属し、「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとし、「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」を教育の理念としている。３つの理念を実践し、４つの信頼（①業界からの信頼、②高校の先生からの信頼、③学生・保護者からの信頼、④地域からの信頼）を得られる学校を目指している。 教育の理念に基づき、東京デザインテクノロジーセンター専門学校は、「産学連携教育を教育の核とし、業界が求める人材を業界とともに育成する『産学連携教育』を通して３・４年制で、一人ひとりを大切に育成しながら、グローバルに活躍できるベストクリエーターの育成で業界に貢献し、アジアのTECH.C.としてブランド確立を目指している。また日本の「ものづくり」精神を持つ世界に通じる「即戦力」となり得る人材を育成することを目的に学校運営をしている。 業界の変化に対応しうる人材として、専門技術力はもちろんのこと、社会人基礎力、コミュニケーション力、リーダーシップ、語学力など、より付加価値の高い人材を育成する。本校では、専門教育だけでなくキャリア教育にも力をいれている。具体的には入学前導入教育を通して勤労観・職業観で「やりたい仕事」「夢の実現」など将来について目標・目的をもてるような『職業人』としてのキャリア形成のサポートをし、在学中は社会人基礎力を身につけプロとしての自立のためのキャリア設計を促し、卒業後もキャリア開発のための支援を続け生涯に渡っての３年制課程、4 年制課程を設置し、キャリア教育の充実を図る。	１．スペシャリストが求められる時代に即応し、業界が必要とする人材を業界と共に育成する。 即戦力となる知識・技術・現場力を身に付けた人材を育成する。 ２．キャリア教育として挨拶、コミュニケーション能力、ホスピタリティマインド、リーダーシップなど対人スキル等を身に付け、同時にプロ・社会人としての身構え、心構え、気構えを持った人材を育成する。 ３．コミュニケーション言語としての語学力を身につけるだけでなく、他国の考え方、文化等も理解し、広い視野でモノを捉えることができる国際的感性を持った人材を育成する。 ４．日本人、留学生共に学生満足度の向上を図り、退学率ゼロを目指す。 ５．就職希望者全員を第一専門職へ就職させる。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2　2024 年度重点目標（TECH.C.）

2023 年度重点目標	取組
「教育活動」	
●産学連携教育の核である「企業プロジェクト」の充実を図り、学生の実践力をさらに向上させる。	ＣＯＭグループテクノロジー系の全校で取り組むプロジェクトで、常に成果が出せる技術力の向上を図る。加えて TECH.C.単独の企業プロジェクトに積極的に取り組んで更なる教育効果のレベルアップを目指す。
●「知識・技術」のみならず、プロとして求められる人間力が身に付くよう、キャリア教育の充実をさらに図る。	社会人としての基本中の基本である「挨拶」に関しては、「朝の挨拶運動」「授業の開始・終了時の挨拶」他、講師の先生方にも、今まで以上に協力頂き、学生が明るく元気に挨拶できるようにする。 また、「合同企業説明会」「企業プロジェクト」「東京ゲームショウ」「We are TECH.C.卒業進級制作展」等を通し、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、チームワーク力等の向上をさらに図る。
●資格対策の強化を図る。	新入生に対しては、Microsoft Office Specialist（Excel、PowerPoint）、アソシエイトホスピタリティコーディネーター資格、コミュニケーションスキルアップ検定等を必修とし 100%の合格を目指す。 また IT、AI のクラスの国家資格に関しては、AI-900、IT パスポート、基本情報技術者資格の取得対策授業を強化し、合格率向上を図る。 また CompTIA やネットワーク関連の資格対策も強化する。 デザイン系学生に対しても、就職に直結する資格や検定に積極的にチャレンジさせる。

● 留学生が日本企業への就職を考慮し、即戦力として仕事に付けるよう日本語能力検定試験Ｎ１の合格者数の向上を図る。	Ｎ１合格の重要性をさらに認識させ、遅くとも卒業年度の 7 月までの合格を目指す。
「学生支援（就職）」	
● ホスピタリティーを学び、プロとして活躍していくことの目的・モチベーション・マナー等、社会人としての心構え、気構えの向上を図る。	1 年次にホスピタリティーの講義を受講し、全員がアソシエイトホスピタリティコーディネーター資格の合格を目指す。
● 卒業式までに就職希望者全員の内定を達成する。 単独企業説明会、合同企業説明会、インターンシップ、アルバイト等、学生と企業のマッチング機会を多数設ける。	合同企業説明会に加えて単独での個別企業説明会も積極的に実施する。 就職出陣式等を行い、就職活動の意識付け及び指導を早期から徹底する。 社員としての基本実務力向上を目的とした、就職対策授業を展開する。 デザイン系学生に対しては、就職活動開始前までにポートフォリオ完成指導を強化する。
●同窓会を組織し卒業生との情報交換を強化する。	卒業生の現況に基づいた同窓会名簿の作成を行う。また卒業生による同窓会委員を構築する。

「学生募集」 ●学生募集においては特に下記項目を重点目標に置く。 ①　学外ガイダンスの強化　②SNS 広報強化 ③オンライン校の強化　④職業理解に繋がるイベントの強化	①　高校内・会場ガイダンスへの参加数を精査し高校生、留学生、高校の先生、日本語学校の先生とまたガイダンス業者と連携し、今まで以上に詳しい学校情報を提供し信頼を得られるように努める。 ②　Web や SNS（LINE、Twitter、Instagram、YouTube 等）を利用した広報を強化する。 ③　オンラインでの学校説明会など来校せずに学校の案内を受けることができる機会を設ける。 ④　業界のトップクリエイターによる特別講義や職業体験に繋がる授業をより実施することにより、職業理解や仕事の素晴らしさを伝えられるイベントを提供していく。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

3　評価項目別取組状況

基準１　教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人 コミュニケーションアート 東京デザインテクノロジーセンター専門学校は、滋慶学園グループ（※１）に属し、「職業人教育を通じて社会に貢献していく」ことをミッション（使命）としている。 「３つの建学の理念」（「実学教育」「人間教育」「国際教育」を実践し、「４つの信頼」（①業界からの信頼 ②高校の先生からの信頼 ③学生と保護者からの信頼 ④地域からの信頼）を得られる学校にするべく学校運営をしている。 今後も理念を実践することにより、４つの信頼が得られる学校を目指して運営している。 産学連携教育を教育の核とし、日本の「ものづくり」精神を持つ世界に通じる「即戦力」の人材を育成することを目的に学校運営をしている。 　業界を取り巻く社会環境は常に変化しており、その変化に対応しうる人材として、専門技術力はもちろんのこと、社会人基礎力、コミュニケーション力、リーダーシップ、ホスピタリティー、語学力など、より付加価値の高い人材を育成するべく、キャリア教育の充実をさらに図っていく。	本学園の「ミッション」、「教育理念」、「４つの信頼」を今後も推奨していく。 業界が求める人材を業界と共に育成する為に、『産学連携教育』を通して３・４年制で、一人ひとりを大切に育成しながら、テクノロジー業界に貢献し、さらに産学協同教育を押し進めていく。また、キャリア教育の実践をさらに強化していく。 具体的には入学前導入教育を通して勤労観・職業観で「やりたい仕事」「夢の実現」など将来について目標・目的をもてるような『職業人』としてのキャリア形成のサポートをし、在学中は社会人基礎力を身につけプロとしての自立のためのキャリア設計を促し、卒業後もキャリア開発のための支援を続け生涯に渡ってのキャリア教育を行っていく。	「３つの理念」（実学教育、人間教育、国際教育）を実践することで、「４つの信頼」（業界からの信頼、高校の先生からの信頼、学生・保護者からの信頼、地域からの信頼）を得るコンセプトを掲げ、業界に必要な人材を業界と共に育成している。 スペシャリストが求められる時代に即し、業界に必要な人材を業界と共に育成する専門学校として、即戦力となる知識・技術・現場力を教授する。一人一人の個性を活かし、それぞれの業界で力が発揮できるように教育カリキュラムを実践している。 キャリア教育の一環として、開校以来、『今日も笑顔で挨拶を』を標語に掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル等を身につけ、同時にプロ・社会人としての身構え、心構え・気構えを養っている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1　理念・目的・育成人材像は、定められているか	□理念に沿った目的・育成人材像になっているか □理念等は文書化するなど明確に定めているか □理念等において専門分野の特性は明確になっているか □理念等に応じた課程(学科）を設置しているか □理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか □理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか □理念等の浸透度を確認しているか □理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3 3 3 3 3 3 3 3	業界が求める即戦力な人材を常に業界と共に育成し、３つの理念を教育システムに落とし込み、全ての学科で「産学連携教育」「キャリア教育」等を通し実践している。 理念等は文書化し、学校に関わる全ての人に、学生便覧・教育指導要項・体験入学時の保護者会、企業プロジェクト・合同企業説明会・インターンシップ依頼等を通し周知するようにしている。 学生・保護者・業界への浸透度は、保護者会や企業に説明会等で浸透してきている。 ６つの教育システムの実践により理念・目的・人材育成の実現を図っている。業界の変化を捉えるために、講師会を適時開催し、教育システムやカリキュラムを見直している	目的・育成人材像は、常に理念に沿っているか確認していく。 理念は明確に定めて且つ文書化されており問題はない。 理念は全ての専門分野に共通するものになっており且つ学科の設置にも問題はない。 理念等の実現に向けさらに教育システムの充実を図っていく。 理念等の更なる周知の徹底。 理念等の浸透度については色々な方法を使って確認をしていく。 常に業界の要望に答えられるよう、業界との関係を強化していく。	学校案内書・ＨＰでも明確に周知していく。 講師会において理念・目的・育成人材像をその都度伝えていく。 産学連携教育の核となる企業プロジェクトの充実をさらに図る。 業界が求める人材を育成する上で、ホスピタリティマインドや語学力の向上を目的としたカリキュラムの充実をさらに図る。 業界と保護者に関しては、具体的にスケジュールを企画し、保護者会や企業の説明会をおこなっていき、浸透させいく。	2024 年度学生便覧、2024 年度教育指導要項、保護者用冊子（保護者のの皆様へ)、滋慶学園グループ案内、企業プロジェクト依頼書他

1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	□課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか □教育課程･授業計画(シラバス)等の策定において､関連業界等からの協力を得ているか	3 3	学科（分野）毎に行う講師会、企業説明会、企業プロジェクト参画企業から、常に業界が求める人材像について確認している。知識・技術等の要件に変化があれば、カリキュラムに取り入れ、対応を図っている。シラバス等の作成においては、学期毎に業界のプロ（講師）の方の意見を反映させている。	常に業界の変化を掴む努力をし、新しいニーズを発掘していく。また分野によって求める要件の変化が激しいので、業界からのアドバイスを元に修正していく。	定期的に講師会、企業説明会を行い、常にカリキュラムの見直しを図る。また時代の変化に即した新専攻の開設も視野に入れ対応していく。	2024 年度学生便覧 2024 年度教育指導要項 2024 年度前期授業シラバス
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	□専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか □学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか □教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	3 3 2	授業を担当する教員採用に関しては、関連業界の方から常にご紹介を頂いている。 工場実習等学外実習、インターンシップ等業界の協力を頂き実施している。 使用教材に関しては、常に業界からの講師方々、また企業に相談し決定している。	常に学生指導に情熱を持った最先端の教員の採用を行っていく。 インターンシップ、アルバイトの現場実習先の新規開拓。 期の途中で色々と技術変化が激しいので教材等が間に合わないばあいがある。	業界との関係をさらに深め、現役で最先端の講師、企業の方に人材情報を得ていく。 JESC 教材委員会に諮り教材の決定を行うと共に、業界の情報を把握しニーズに合った教材を選定していく。	インターンシップ覚書

1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	□理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取組んでいるか □特色ある職業実践教育に取組んでいるか	3 3	実学教育・人間教育を実践するための「産学連携教育」「キャリア教育」が最大の特色である。 「企業プロジェクト」「企業課題」を全ての専攻で取り組み「キャリア教育」を入学から卒業までフローで実践している。	教育的効果の高い企業プロジェクト等のさらなる充実。 企業プロジェクトだけでない、企業訪問や企業対談との充実を図る。	国内外の企業や自治体などの企業プロジェクトを増やし学生の技術力や人間力の向上を図っていき、国際感覚も身に着ける。	企業プロジェクト契約書
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	□中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか □学校の将来構想を教職員に周知しているか □学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3 3 3	滋慶学園グループ及び滋慶学園 COM グループが計画する 5 ヶ年計画を受け、授業計画を作成し、その中で 5 年後の将来像を描いている。 事業計画は、学校責任者、広報・教育・就職部門の責任者が協同で作成し、事業計画の中で周知している。	将来像の周知に関しては全教職員が共有できるようにさらに強化していく。 学生・保護者・関連業界に対し、将来像周知を行っていくさらに機会を作る。	事業計画の承認を得た後、教職員の全体会議等で周知徹底していく。 HP や保護者会等で情報公開していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念・目的・育成人材像は明確に定められており、教職員に周知も図れている。また、事業計画を基に、組織内への浸透を研修・会議等で行い、共有している。理念を具現化する産学連携教育の充実が図れている。業界が求める人材を育成するために、毎年カリキュラムの再構築、講師の見直しを行っている。	分野別に講師会を開催し教務部と講師が協同して育成人材像・カリキュラム等の見直しを行い社会の変化に対応できる知識・技術力の向上を図っている。産学連携教育の核である企業プロジェクトは 37 企業からの課題、プロジェクトに取り組み、商品化されるものや SDGs をテーマに社会貢献できるものもあった。キャリア教育の充実を図るべく、学生の自己発見→自己変革→自己確立を実現し、高い専門就職率の実現を図る

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準２　学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループの示す、毎年の長期・中期・短期展望を基に、滋慶学園ＣＯＭグループに属する各学校が、事業計画を毎年作成している。この事業計画書が各学校における運営の核となるものである。 事業計画は、法人常務理事会、法人理事会の決済を受け、承認を得ている。 それを受け、学校では事業計画を全教職員への周知に努めている。 事業計画においては、グループ全体の方針や方向性、組織、各部署における目標や取り組み、職務分掌、各種会議及び研修等々について明確に明記されている。 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行っている。事業計画書の組織図には学校に係わる人材が明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。 学校がもっとも大切にしていることとして、滋慶学園グループの中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成を行い、様々な研修において目標達成に向け、スタッフのスキル面とマインド面の向上を図り、また関わるすべての人が学校の方向性、学校の方針の実現に向けて同じ方向を向くために、各種研修や会議、ミーティングにより、確認を図っている。	事業計画に基づいて的確に学校運営はできているが、事業計画で立てた短期定量目標「広報・教務・就職」を必ず達成できるよう、各人が創造力を高め変化していく。	事業計画書は、広報・教務・就職・総務と、学校におけるすべての部署について考えられ、また、すべての部署が同じ方針・考え方を理解するように努めている。 事業計画は「組織目的」「運営方針」「定量的目標」「定性的目標」「実行方針」「実行計画」で作成され明文化されている。 また「組織図」「５カ年の収支計画」「各部署における年間目標とスケジュール」もしめされている。 学校全体の運営、あるいは各部署の運営が正しく行われるために、様々な研修や会議が設けられ、この研修、会議を通じて、個人個人の目標設定及び 業務への落とし込みを行い、また常に方向性、位置づけ等を確認できるシステムの構築を図るように努めている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2-2　(1/1)

2-2　運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1　理念に沿った運営方針を定めているか	□運営方針を文書化するなど明確に定めているか □運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか □運営方針を教職員等に周知しているか □運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3 3 3 3	事業計画で運営方針を明確に定めている。 滋慶学園グループの運営方針に基づき運営方針を決定し、学校の方針、目標他を全体会や会議で周知を図っている。 運営方針の浸透度確認については、毎週の全体会議やリーダー会議などのミーティングで常に共有し浸透している。	全教職員が運営方針に従い個人目標の策定や日々の業務に落とし込み実行することが必要である。 全教職員に運営方針を周知徹底することが重要であり、リーダーを中心に組織内の浸透が出来ている。	引き続き学校の全体会議、また部署会議等を通じ全職員に浸透できるようにする。また講師には学校の建学の理念やコンセプトを共有する機会を数多く設け、学校に関わるスタッフが更に理解を深めるようにする。	2024 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループの運営方針を基に、本校の運営方針が決定される。この運営方針が全教職員に周知徹底されることが重要であり、そのための研修、会議を実施のうえ、個人個人の目標や業務に落とし込み、全体として学校の運営方針が実現されるようにする。また、運営方針に基づき、各種規定が作成され、実行される。	運営方針を全教職員に周知徹底させるための研修、会議等は実行計画に示されている。また組織目的・組織目標・定量的目標・定性的目標を達成するため、個人個人のレベルへ落とし込み、年度初めに目標を立て達成へと実行していくシステムを構築している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2-3　事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	□中期計画（3～5 年程度）を定めているか □単年度の事業計画を定めているか □事業計画に予算、事業目標等を明示しているか □事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか □事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	3 3 3 3 3	滋慶学園グループ、滋慶学園 COM グループが計画する5ヶ年計画を受け5ヶ年の事業計画を策定している。 事業計画は単年度毎に策定している。 事業計画では組織目的、運営方針等、予算を明確に組み、広報・教育・就職に関する定量的目標、定性的目標を設定し実行している。 運営組織構成、意思決定システム、職務分掌を明確に定めている。 各種研修を通して進捗状況を確認し、予算に関しては四半期毎に確認し、必要とあれば半期に一度修正を行っている。	事業計画を確実に遂行するには人材育成が重要課題となる。 本校の組織目的・目標を踏まえて、各部署・学科ごとでも各々の事業計画を策定して各々が自律協働的に成長することが重要である。	各部署が立てた定量・定性目標を常に達成できるようさらなる研修の実施や適材適所の人事配置を行う。	2024 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
外的・内的環境の変化を前提に、前年度事業計画を検証し、次年度事業計画を定めていくことが非常に重要である。 事業計画は、組織の長期・中期・短期の定性目標、定量目標を達成するための目的意識を共有すべく、全教職員に周知徹底し、個人個人が目標・業務に落とし込み、遂行することが必要であるが、そのシステムを確立している。	事業計画・運営方針を全教職員へ周知を図り、個人・学科が目標設定を行い、業務へ落とし込み、遂行することで、常に組織目標の達成を目指している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2-4　運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1　設置法人は組織運営を適切に行っているか	□理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか □理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか □寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3 3 3	理事会･評議会は適宜開催している。 理事会において広報・教育・就職・収支・申請事項等の現状報告をし、承認を得てその議事録を作成している。 寄付行為に改正がある場合は、理事会で承認を得た上で改正する。	理事会、評議会の内容、開催時について適切に開催する様、計画する。 また決議された情報が、必要な関係者が必要な時に閲覧できるようにしていく。	理事会で承認されたのち、情報の公開範囲と公開レベルを設定して、教職員や関係者への情報公開方法を検討する。	2024 年度 事業計画
2-4-2　学校運営のための組織を整備しているか	□学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか □現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか □各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか □会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか □会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか □組織運営のための規則・規程等を整備しているか □規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3 3 3 3 3 3 3	事業計画の中で、運営組織図を定め、組織図に基づき学校運営を行っている。 組織構成、意思決定システムも充分機能している。 職務分掌により役割分担を明確にしている。 運営組織図や職務分掌で意思決定権を明確にしている。 会議等の議事録は全ての会議等で必ず作成し、教職員に周知している。 規則・規定を整備し、適切な手続きを経て、改正している。	それぞれの部署で目的、目標を達成するために効率的に機能しているが、全体的には効率的ではない場合もあるため、組織を構成するそれぞれの構成員は各自の職務分掌と責任を明確にした上で、全体としての効果や効率を考える必要がある。 また問題の早期発見・対策、情報の共有など各部署間のさらなる連携が重要である。	運営組織は各部署の人員配置など、バランスがとれていることが重要であるが、フォロー体制が重要である。 意思決定機能は効率的に実施されており、それぞれ問題点の早期発見、対策、実行というプロセスを構築している。 職務分掌は新入職スタッフが多く、ベテランスタッフと一緒に分担することで、個々にかかる負担の軽減に努めている。	2024 年度 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	3	事務職員の業務への取り組みや課題については、定期的な会議を通じて把握するよう努め、必要な能力開発を実施している。受付研修等を施し意欲・資質の向上を図っている。	意欲や資質向上のために、適宜様々な施策を適当なタイミングで実施するが、本人の成長段階に応じた教育が必要である。	成長段階に応じたレベル別の対応をすることで必要な知識を無理なく習得していくように改善していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画・運営方針を推進し、学校・学科等組織の目標を達成させるためにも実行計画の中で特に意思決定機能は毎年見直し、効率的か否かを検証することが大切である。また各段階を経た会議により、決定事項の周知徹底、コミュニケーションはできていると考えている。	各会議で計画遂行の確認をおこない、問題点の早期発見、対策、実行というプロセスを構築している。 毎年、事業計画策定という厳しい作業があることで、目標志向性の高い、組織運営が行われている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2-5　人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	□採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか □適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか □給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか □昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか □人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3 3 3 3 3	新卒採用については、滋慶学園グループの人事採用計画に基づき、定期採用を、既卒者については、必要に応じ、適宜必要な人材の確保を図っている。 給与・昇給に関しては目標管理制度を基本とし、成果主義を取り入れた制度により、給与・昇給査定を行うなど、制度は整備されている。また、パーソナルアンケートにより、教職員の職場満足度を確認している。 目標管理制度を基本とし業務遂行能力を評価し適切に運用している。	新卒採用はシステム化され有効に機能している。既卒者に関しては、適任者をタイムリーに採用する必要がある。 給与・昇給・昇進・人事考課は適切に行われており現状問題はないが、今以上に明るく活気ある職場環境作りが必要である。 勤続年数の長い職員や職場満足度が比較的低い教職員の個別フォローが必要であると考える。	既卒者採用に関しては、滋慶学園グループ人事総務部の求人活動に加え学校ＨＰページにおいても求人案内を掲載し、早期獲得を図っていく。 教職員とのコミュニケーションを常に図り、個別フォローも合わせて行っていく。	就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループでは、「人は財産」、「人は成長する」という考えであり、それゆえ、人事制度は大切な経営課題であるため、総務人事委員会を設置し、制度の向上とより有効な運用を心がけている。 人事考課、昇給・昇格、賃金制度等については、目標管理制度に基づき、成果主義を取り入れた制度により、適正に行われている。	新卒採用については、人事採用計画に基づき、滋慶学園グループ全体として定期採用を行い、既卒者については各校の必要状況に応じての採用を実施している。人材育成については、様々な研修制度を設け、成長できるように支援している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2-6　意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1　意思決定システムを整備しているか	□教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか □意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか □意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3 3 3	組織図に基づき、意思決定システム（各種会議、ミーティング）は確立され、また機能していると考える。 理事会、常務会、運営会議、学校全体会、定例会議、部署別会議 などに分かれ、それぞれの階層・権限の役割を果たしている。 事業計画において意思決定システムは明確に示されている。	各会議の位置づけ等、意思決定システムは事業計画において明文化されているが、その会議の位置づけ、形式、進行方法、日程等は学校運営を滞りなく行うために、更に制度化する必要がある。 上層会議で決定した事項をその他の会議に落とし込む場合、経験度、理解度による差を生じないようにすることが必要。また、漏れなく伝達することが重要である。	会議の決定事項の周知徹底。決定事項の納得度にチームや個人差があるので、個別のフォローが必要である。各会議で決定した事項の周知徹底の確認と個人差、部署差のフォローが更に必要になると考える。	2024 年度 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは、かなり高いレベルで確立していると考える。 各会議は、会議の位置づけ等々を明確化しており、学校運営に滞りなく反映されるようになっている。学校運営で生じた様々な問題を早期に発見し、解決策を立て、実行することが重要であるが、迅速な意思決定ができるシステムになっていると自負している。	学校の目標達成のため、その目標を前提として、個々の教職員が自分の目標を明確化し、それを日々の業務に落とし込み、各自が自分の業務を遂行することが、学校の目標達成に貢献するものと考える。 その学校の目標や達成方法等を決定、周知徹底するのが会議であり、その内容により、それぞれの会議が行われる。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

2-7　情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	□学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか □これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか □学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか □データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか □システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3 3 3 3 3	滋慶学園グループ共通のシステムにより広報・教育・就職情報が全て管理・運営されている。 またそれに付随した業務システムにより業務の効率化が図られており、出席・成績・証明書・個人情報等が管理されスムーズな学生指導が可能となっている。 データ更新を適時に行い最新の情報を活用できるよう努めている。 専門部署が適宜メンテナンス、セキュリティ管理を行っている。	今後は現状のシステムに加え、デジタルトランスフォーメーションを駆使し業務の公理化を加速していく。 学生自らが情報を得られるようなサービスを用意し、必要な情報を能動的に得られるようにする。	デジタルトランスフォーメーションに関しては滋慶学園グループで強化しており、勉強会を年４回実施している。	ＡＳシステムマニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個別セクションの情報システム化、その結果としての業務の効率化は推進されている。滋慶学園グループのコンピュータ委員会が意思決定し、業務マニュアル化とシステム化が推進されたことと、コンピュータ関連サポート企業の協力で、情報の一元化に成果が現れてきたことによる。	学生の教育・就職・学費入金等、学生に関わる情報処理についてはすべて一元化された運営を行っており、そのため学生情報にブレがないシステム構築となっている。また、システムの効率化だけではなく、必要な場合、関連部署・企業との連携により、二重のチェックができる体制もできている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準３　教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校においては、職業人教育を「専門職業教育」と「キャリア教育」に大別しており、そのどちらにおいても共通しているのは、業界との密接な関係、関連である。業界の人材行動を常にキャッチし、その変化に対応して養成目的や教育目標の見直しを毎年実施している。 本校は教育システムとして、独自の「産学連携教育システム」を構築しており、このシステムにより、業界と乖離することなく、業界で必要な人材を業界と共に育成、輩出できるようにしている。 教育目標達成のためのカリキュラムは、入学前から卒業まで、体系的に編成されているが、常に見直し等を行っている。 カリキュラムは学科に関わるもののみならず、社会的・職業的自立を目指し、「キャリア教育」の視点に立ったものになっている。 授業改善、教職員・講師の資質向上等を目的とし、授業評価を実施しているが、これを通して講師や学生の状況を正確に把握し、総合的な判断ができる要因となっている。 成績評価・単位認定の基準を明確にし、学生指導を行っているが、明確な基準と共に、柔軟な対応ができる余地を残すことで、すべての学生が学科の目標を達成した上で、進級・卒業できる体制を作っている。資格取得については、業務を行う上で必要な資格、就職に有利な資格取得に向け、支援を行っている。	在学中の教育活動は充実しているが、更に第一専門職の就職率の 100%を目指し、また生涯教育として今後は卒後支援もより強化していく必要がある。 就職した学生については早期離職者が出ていないかも含め確認し、ケアしていく必要がある。これまでもランダムで状況確認を行っているが、今後はそれを制度化していく。	本校は、教職員の最終目標として、 １．就職率　１００％　（就職希望者） ２．退学率　　０％　（入学者全員卒業） を掲げ、その達成のために様々なシステムを構築している。 本校の教育の柱である「産学連携教育により、即戦力としての実践的技術・知識、ビジネスマインド等を身につける。企業プロジェクトでは、商品化を前提としたプロジェクトに取り組み「実践力」を身に付ける。また、ダブルメジャー・カリキュラムでは、個性を活かし仕事の幅を広げるために専門以外の他専攻の科目を選択できるようにしている。そのほかに、業界研修、特別ゼミ、特別講義などを充実させている。 国際性を高めるため、海外実学研修をはじめ、日本人学生には英語授業、留学生には日本語授業といった語学教育に力を入れている。また、将来の就職に有利な資格取得にも積極的に取り組んでいる。 キャリア教育の一環として行なわれる、入学前の自己発見→入学後の自己変革→卒業後の自己確立という、自己３段階教育の実践。入学前からの一貫した育成システムと目的意識をもって取り組むプログラムの組み合わせにより、モチベーション向上を果たし、プロの職業人としての気構え・身構え・心構えを身に付けてさせることに取り組んでいる。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

3-8　目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	□教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか □職業教育に関する方針を定めているか	3 3	教育課程の編成方針は滋慶学園の教育理念として明記されている。 また職業教育の方針として「キャリア教育ロードマップ」という職員用のマニュアルを作成している。	教育課程は業界動向に合っていなければ意味が無いので、現状で満足せず、常に業界と連携を取りいち早く業界情報を集め、更新していく。	教育部会とも連携し、業界からの最新情報をフィードバックし反映させ更新していく。	学生便覧 シラバス キャリア教育ロードマップ
3-8-2　学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	□学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか □教育到達レベルは、理念等に適合しているか □資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか □資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3 3 3 3	教育理念をもとに到達レベルを設定しているため両者は完全に一致している。 その到達レベルは学生便覧やシラバスに記載し、学生へ告知している。 資格取得を目指す場合には、取得を目指すための各専用の授業を提供し、支援体制を整備している。	学科、授業ごとの到達レベルは明確だが、そのプロセスや課題ごとでは未だ曖昧な部分も残っている。 また抽象表現もあるため評価しづらいものがある。	学科、専攻、授業、課題とそれぞれの段階で明確な到達レベルの設定が必要。 また到達レベルは具体的な表現を取り入れ評価しやすいよう工夫する。 更に到達レベルはあくまで業界動向と合っている必用があるため常に最新情報をフィードバックしていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園の 3 つの建学の理念に沿って教育課程の方針も定められている。また最新の業界動向を確実にキャッチアップし、教育理念に基づいた目標とする教育到達レベルを学科ごとに設定、学生へ告知している。またそのレベルへ終業年限内で到達するために、それぞれの授業のシラバスへ落とし込み具体的な取り組みにつなげている。	常に業界の変化と業界が求める人材ニーズを把握し、それに教育内容をリンクすることを心がけている。そのためにも、全国のテクノロジー系、クリエイティブ系の姉妹校と教育部会を実施し、最新の共通したカリキュラムの構築、方針、計画を策定し、終業年限内で確実に目標とした教育レベルに到達できるよう取り組んでいる。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

3-9　教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	□教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか □議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか □授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか □授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか □修了に係る授業時数、単位数を明示しているか □授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか □授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか □授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか □職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	3 3 3 3 3 3 3 3 3	教育課程は教育部会によって方針を話し合っており、規定も明確で議事録にて全体で共有している。 また授業科目は基礎科目、専門科目そして一般科目の3つに別れ、それぞれがさらに必修、選択科目に別れる。その全てにおいて授業時間数、取得単位数を学生便覧に明記し、成績では学生の状況を厳密に判定している。 授業内容は職業実践教育の視点に立ちすべて「産学連携教育」にて実施されている。講師はすべて現役のプロフェッショナルであり、また課題も「企業プロジェクト」を取り入れている。 これらはすべて教育内容・目標に照らし合わせ、授業方法を工夫、調整している。 「企業プロジェクト」でも単に課題をいただくのではなく、それぞれの授業目標に照らしあわせた問題点を企業側にもご理解いただいた上で実施している。	業界の動向に合わせ常に見直していく必要がある。特に業界と連携して行う「企業プロジェクト」は進歩の早い業界のニーズに合わせた内容の課題提供をいただく必要がある。 また現在の学生の強化ポイントに合わせた課題提供をいただくため、業界と更に強固な関係を構築する。 教育課程をより正確に編成するために、スタッフのスキルアップと成長が必要。	業界のニーズも多様化しているため、これまで以上に幅広い企業とのコネクションを獲得し、幅広い「企業プロジェクト」課題の提供を進めていく。これからは特にグローバル企業との連携がカギとなり、企業プロジェクトを行っていく必要がある。	教育部会資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	□職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか □単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか □授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか □教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	3 3 3 3	講師の先生方に職業実践教育の視点をご理解頂き授業を行っている。選択授業は学生と担任との面談で、意味のある授業選択になっているか確認している。 シラバスは各科目、前期・後期 15 週分、指導内容や授業方法、使用教材等を示し、作成されている。 教育課程は毎年業界動向に即しているかどうか見直している	授業では「企業プロジェクト」の課題の目標設定、到達レベルの評価を明確にする。 各科目のシラバス内容にバラつきがないように各専攻教務担当者は、現状以上に各授業担当講師と協議を重ねる必要がある。	「企業プロジェクト」の実施前により綿密なミーティングと名文化を行う。 各科目を決定する上では、各教員(担当講師)と教務による協議決定でなく、業界からの情報を収集し、明確にフィードバックする必要がある。	
3-9-2　教育課程について、外部の意見を反映しているか	□教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか □教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか □職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3 3 3	在校生向けに「カリキュラムアンケート」を年 2 回実施し、評価している。 教育課程編成委員会で、業界、企業の方に意見を頂いている。合同企業説明会や卒業生の追跡調査としてもそれぞれの企業より意見を頂いている。	教育課程編成委員会では、毎回活発な意見交換が出来ており、改善に役立てている。 いただく意見聴取や評価方法については、より効率的に実施していく必要がある。	委員会メンバーを業界の流れに合わせて見直しし更新していく。	
3-9-3　キャリア教育を実施しているか	□キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか □キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	3 3	「キャリア教育ロードマップ」という職員向けマニュアルを作成の研修も実施している。 現役の講師の先生や企業の方にカリキュラム・教材等を今の学生にあった適当なものを選び、常に変化に対応できるようにしている。	本来形成されるべき「キャリア観」が欠落したままに入学する学生が増えており、入学後のキャリア形成支援が必要となる。	入学前(マイスクール授業、オリエンテーション) 在学中(ＨＲ、コミュニケーションスキルアップ授業、授業外イベント)、また卒業後支援を通してのキャリア教育を実施。	キャリア教育ロードマップ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	インターンシップ先や卒業生の就職先の企業へ意見聴取を行っている。	意見聴取や評価を行う際、一律のフォーマットが無いため情報にばらつきがある。	聴取の際のフォーマットを作成し、一律のデータを集めることでより正確な評価ができるよう工夫する。	
3-9-4　授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3 3 3 3	在校生に年２回「授業アンケート」を実施している。 アンケート結果は対象の講師に個別で配布。情報のフィードバックを行っている。何か問題がある場合には面談を実施し改善を図っている。 授業内容の業界からの評価は「企業プロジェクト」の完成した課題結果から間接的に判断している。	全ての授業におけるアンケート内容は同様の項目であるが、現状それら項目が評価制度やデータベースとして適切かどうかを検証する必要がある。 各教務担当者は業界人ではないことから、教授法の詳細指示をすることが難しい現状もある。そのためにも常に業界と密接な関係構築が必要となる。	各授業内容の計画、指導方法等については、各専攻でシラバス作成時に講師と教務担当者が協議を重ね、その方向性を共有する。	2024 年度授業シラバス 2024 年度授業アンケート資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業内容の改善や教員（講師）、各教務担当者（職員）の資質向上を図るためには、授業評価システムは大変重要なファクターと捕らえている。 評価体制は、年２回（前期・後期）、授業アンケートを通じて行い、状況把握とその改善を実施している。	アンケートは質問項目だけではなく、記述できるようにもしており、その中から問題と課題の抽出をおこなっている。その結果については講師会、また講師との個別面談等にて有効に利用できるようにしている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	□成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか □成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいるか □入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3 3 3	成績評価基準は学生便覧に記載しており、実務についてシステムより成績通知書や証明書が出力される。 成績評価基準は学則に基づいているが評点に関しては講師と担任とで決める。 現状は入学前の履修については認定していない。他の教育機関としては所定の課程の修了に必要な総授業時間数の２分の１を超えない範囲で、当該授業科目の履修とみなすことを基本としている。	学生便覧でも理解できない学生がいる。 講師の評価基準について、講師裁量部分について、より明確にしていく。 またインターンシップについてもその成果をより具体的に示せるよう工夫する。	成績評価基準について、学生には学生便覧の他、HR でも説明していく。 講師裁量部分に関してもシラバス作成時に授業の目標から最適な判断手段を明確にし、明記することで客観性を高める。 インターンシップでは企業へ協力を要請するとともに、スタッフと学生との面談によって目標設定や成果を確認していく。	
3-10-2　作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	□在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	受賞状況はすべて報告を受け把握している。成果は掲示板等で告知し、学校内で共有することで受賞学生の励みと他の学生のモチベーション上げに役立てている。	希望する学生のみが参加する仕組みとなっている。	コンテスト情報を常に把握し、参加の強化を図っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・単位認定については、学則に則り、明確な基準を設け、学生便覧にも記載している。また、教職員、講師、学生に周知徹底している。	今年度より成績評価を一部改訂し、GPA 評価に準ずるため成績は１００点満点～６０点までを認定とし、A～D 判定をしている。 ５９点～０点は F 判定とし、不合格となる。学生便覧に記載し、ガイダンス時から学生には徹底している。講師にも教育指導要領に記載して詳しく説明し、理解・対応してもらっており、周知徹底できていると考えている

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

3-11　資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	□取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか □資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3 3	現状、本校の学生が目指す仕事においては、資格がないとできないものはなく、付加価値としての資格取得指導、支援を行っている。	国家資格及び有益なベンダー資格の受験率、合格率の向上を図る。 留学生においては、日本語能力試験 N1 の合格率を向上させる。	業界の変化から、その仕事に就くために資格取得が前提となった場合、直ぐに対応ができるよう、日頃から業界情報収集に努めておく必要がある	
3-11-2　資格･免許取得の指導体制はあるか	□資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか □不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3 3	授業は知識習得において資格取得内容とリンクしたものであり、間接的サポートとなる。また一部は選択授業にてその取得サポートを実施している。	受験率は決して高いとは言えないが、学生全員が取得を目指す AI 系の資格受験を盛り込み、意欲を高めている。	資格試験の必要性及び価値を学生に浸透させていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の学生が目指す仕事においては、資格がないとできないものはないが、資格があると就職や仕事をする上で有利になるものもあるため、さらに資格取得の啓発を行っていく。	エンジニア系専攻では国家資格及び国際的に有益な資格の取得を推し進めていく。デザイン系においては、就職において資格の有無が不可欠ということではないため、現状は特定の試験への受験を希望する学生への支援体制に留まっている。しかし資格に代わるものとして作品集(ポートフォリオ)を就職活動で重要な役割を果たす技術の証しとして位置付け、制作指導体制を充実させ、成果を上げている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

3-12　教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	□授業科目を担当する教員に、求める能力・資質等を明確にしているか □授業科目を担当する教員に、求める必要な資格等を明示し、確認しているか □教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか □教員採用等人材確保において、関連業界等との連携しているか □教員の採用計画・配置計画を定めているか □専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか □教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか □教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3 2 3 3 3 3 3 3	教員に求める能力、資格等については各種研修やOJTを通して伝えている。 教員の技能レベルについては、兼任教員の場合、採用段階で業界からの紹介者からの情報や作品、職務経歴書を確認することで適合していることを確認している。また採用後も定期的に活動状況を確認し、面談し更新すべきかどうか判断している。 専任教員は講師研修会等で常に技術力の向上と最新情報の収集を行っている。これら研修は学園全体として研修カリキュラムを作成し、実施している。 教員の採用計画は毎年の事業計画で策定している。 ただ昇格措置等については明確で無い部分がある。	授業によって担当する学生数の差があり、充分に技術指導が受けられているか検証が必要。 職員の昇格については不明瞭の部分がある。 また兼任教員の業界での技能レベルについては、面接時のポートフォリオや職務経歴書などで確認するのみのため、常に新しい作品を確認する。	授業履修の適正な人数は授業内容によって異なるため、教員と連携して調整していく。 兼任講師の年次更新時期にはそれぞれの作品と授業成果を照らしあわせ、次年度の目標とともに話しあうことで、兼任教員の技能レベルを判断し、高める工夫としていく。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか	□教員の専門性、教授力を把握・評価しているか □教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか □関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組んでいるか □教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3 2 3 3	教育の質を向上するのための研修は滋慶学園全体での取り組みとして構築されている。 またそれ以外にも各校ごとで研修会等を実施し、常に見直しができる体制がある。 また個別面談を実施し、ヒアリングしている。	教員の専門性や教授力の評価基準を定めていく必要がある。 自己啓発にさらに取り組める環境整備をする。	教員の専門性を元に面談することで評価対象としても活用することで、教員全体の成長促進につなげる。 労働時間の管理を徹底し時間に余裕を作ることで、自己啓発の時間を用意できるよう工夫する。	
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	□分野毎に必要な教員体制を整備しているか □教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか □学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか □授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか □専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3 3 3 3 2	毎年事業計画にて必要な組織体制を検証し、整備している。その中で全体の責任体制から各種役割分担まで明確に作られている。 授業内容の改善については学校単体での検証だけでなく、滋慶学園グループで行う教育分科会でも検証することで広い視点で検討できる体制がある。	現状でも明確になっているが、より効率的な適材適所の体制づくりのため、今後も検討を重ねていく。また専攻をまたいだ講師の連携を行っていく。	教務ミーティングや講師会をさらに充実させていく。 スタッフの技術・スキルの向上することによって他専攻の講師の先生方との連携が出来て、講師の先生方の幅が広がる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専任教員と兼任教員で役割を決め、専任教員はキャリア教育を中心に、兼任教員は業界水準のスキルを元に実学教育を徹底している。また毎年研修や会議を行いそれぞれの資質向上へ向けて取り組みを行っている。更に、兼任教員は年度末ごとで更新や、担当科目の検証を行い、常に最適な体制づくりができるよう努力している。	業界は変化が早いため、変化に対応すべく兼任教員の更新、担当科目は毎年見直している。また、新規講師の獲得などで、イノベーションをする。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準４　学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園の組織目的である「職業人教育を通じて社会に貢献する」を達成するための教育成果を定数目標として設定している。 本校では、専門就職率（就職者／専門分野就職者）１００％、中途退学者０％を教育成果の最終目標に学校運営を行っている。 就職では、専門就職率、就職希望者率の向上も課題として取り組んでいる。 また、卒業生に対しても卒後サポートとして転職などの支援も行っている。 退学率では、産学連携教育の充実を始めとした様々な取り組みの努力を重ねた結果、低い水準を維持できている。今後も学生個々の指導支援を基本として、カリキュラムの工夫、担任・副担任制度の強化、教職員のカウンセリング力向上、授業外支援等、各種において改善し、退学率０％達成に向け努力を惜しむことはない。	就職イベントの内容、時期を再考し、より学生の就労意識、職業観、業界理解を促すことで、更なる就職率アップを目指す。 また求人数等を学生の志望業界ごとに明確化し目標設定することで、より学生一人ひとりにとってのマッチング率を高め、専門就職率のアップも目指していく。 また卒業後の状況把握も、アンケートやSNSを利用したシステムを構築し情報を集め、より効率的に多くの卒業生情報を把握し、また転職や再就職の相談にも乗るなど、今後の教育力アップに活かしていく。	「職業人教育を通じて社会に貢献する」滋慶学園グループの教育成果の１つである就職は、専門就職率が向上しているが、100％を達成すべく、努力を続けている。企業との連携・プロジェクトの充実・サポート制度などの確立に努力をしている。 また、全員の学生に夢・目標達成をサポートできるよう、保護者と三位一体となり、就職希望者率の向上や卒業後の就職サポートの充実を図っています。 本校では、留学生の就職に対しても日本語力の向上、資格取得、ポートフォリオ作成サポートを徹底して行っている。 退学率では、目標に向けたカウンセリングの強化・目標の変更に対応するため転校・転科・転コース等進路変更対応、学費対応、保護者会の充実、講師と学生が抱える問題の共有など、学生個々に対応できるよう務め、今後は、最終目標である０％に向け、さらなる努力を重ねたい。

最終更新日付	2025年3月31日	記載責任者	廣瀬　直樹

4-13　就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1　就職率の向上が図られているか	□就職率に関する目標設定はあるか □学生の就職活動を把握しているか □専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか □関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか □就職率等のデータについて適切に管理しているか	3 3 3 3 3	就職についても事業計画にて目標を定め支援を行っている。また学生の就職活動状況は面談やメールなどで随時把握。業界から情報収集する為に企業訪問を行い、会社説明会や作品審査会の依頼も行っている。就職率に関してのデータは毎週全体の会議で就職状況を把握し、毎月末に滋慶学園本部への報告用として情報集約を行っている。	就職活動の時期が早まり、早期から目標を持たせて就業を意識した学校生活を過ごす必要がある。 就職者の離職率低減、また転職・再就職のための卒業後支援を活性化させるためにも、今まで以上に卒業生の情報を把握していく必要がある。	早期からのインターンシップ実施や業界ごとの企業説明会をさらに充実させる。 キャリアセンターを設置して卒業生も安心してキャリア形成が相談できるように窓口や問い合わせ先を明確にする。	2024 年度就職実績

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では毎年、就職率（希望対象者）及び専門職への就職は高い水準で達成しているが、どれだけ多く、専門分野での就職ができているかということが重要であり、その向上を第一目標としている。また同様に、対象者率の向上も目標としている。	各種就職イベント、就職対策講座等を実施し、学生のモチベーションを向上させ、更に具体的な就職活動の仕方等の指導も実施している。また、保護者と三位一体になることを考え方として、保護者会の開催、4 者面談（保護者、学生、クラス担任、就職担当）の実施に力を注いでおり、あらゆる側面にて支援する体制作りを行っている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

4-14　資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1　資格･免許の取得率の向上が図られているか	□資格・免許取得率に関する目標設定はあるか □特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか □合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか □指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3 3 3 3	国家資格や民間資格取得に対応できるよう、カリキュラムにも組み込み、支援している。 毎年、事業計画書にも主な資格取得の目標を立てるため、各学科では目標・実績を明確に把握・管理している。	テクノロジー系、IT 系においては、Microsoft AI900 の取得をはじめさらなる国家資格、ベンダー資格の取得向上を図る必要がある。 留学生においては日本語能力試験Ｎ１合格率を向上させることが必要。	資格対策授業の充実を図るため、試験前の特別補講などを実施し対応していく。 留学生においては、JLTP 及び BJT ビジネス日本語能力テストにおける結果(資格取得)が就職に影響する場合もあり、その受験サポート授業を実施している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
Microsoft office specialist (Excel、PowerPoint)は、社会人基礎力として、業界に関わらず必要不可欠なスキルのため､1 年次に必修科目として取り組んでいる。また学生が就職を目指す業界では、必要となる資格に関しては積極的に対応している。今後も必要に応じて多様化に対応していく。	資格取得に必要な施設・設備・講師を要し、学生を支援している。 資格合格者を掲示にて発表し、合格者を称えると共に他の学生の資格に対するモチベーション向上を図っている。また資格に代わるものとして作品集(ポートフォリオ)を就職活動で重要な役割を果たす技術の証しとして位置付け、制作指導体制を充実させ、成果を上げている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	□卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3 2	卒業生の就労先にはキャリアセンタースタッフが現状の聞き取りやインターンシップなどの協力を得るため 定期的に連絡を取り連携している。また卒業生自身とのコネクションも大切にすることで卒業後の活躍も把握している。	卒業生の状況や活躍を把握するために、企業との連携や、WebService、SNS などを利用したコミュニケーションを行っている。よりタイムリーな情報提供ができるようなシステム構築を行う。	同窓会やSNSなども活用し、多くの卒業生状況を把握し、今後の教育に活かしていけるよう努力する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生・在校生の社会的活躍・評価は、本校の教育成果そのものであり、教育成果は目標達成の努力の結果である。 専門就職率１００％を教育成果の最終目標として学校運営を行っている。	大手一流企業に務める卒業生、また誰もが知りうる商品開発を手がけるものなど、多くの卒業生が業界で活躍することにより、企業と強い信頼関係を築けている。在校生のモチベーションや就職活動にも大いに影響している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準５　学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が目標を達成するための支援には、学業の面と生活環境などを整備していくことで支援に繋がると考える。 学生支援には、①就職②学費 ③学生生活 ④健康などの分野で行っているが、それぞれの分野で対応できる担当部署及び担当者を置いている。 ①就職については、専門部署であるキャリアセンターを設置し、担任との強い連携をとりながら、学内における合同企業説明会、インターンシップ、就職の相談、斡旋、面接他各種指導などの支援をしている。また、卒業後もサポートをしている。 ②学費については、相談窓口として事務局会計課を置き、提供できる学費面でのサービスをアドバイスするファイナンシャルアドバイザーにより支援している。 ③学生生活については、担任及び副担任制をとり、対応にあたっている。それ以外にも SSC（スチューデント・サービス・センター）JCIC（滋慶 COM 留学生センター）という悩みや相談を受ける専門部署を置き、支援している。 ④健康については、滋慶学園グループのクリニックである慶生会クリニックが担当し、在学中の健康管理を支援している。	学生個々の徹底したフォロー、担任・保護者・カウンセラーとの連携、カリキュラムの工夫、担任力の強化を継続していく。 学生支援は中途退学率と第１専門職への就職率により、その質を判断する。 中途退学については、精神的病気や経済的困窮などの問題を抱える学生が増えており、保護者や SSC など他機関との連携がより重要視されている。また学校からの支援だけでなく、学生同士による支えあい、居場所づくりも重要となるため、サークル活動の推進や学生同士の勉強会や交流会など、幅広い支援を展開していく。また留学生に関しては、JCIC に協力を得て留学生に特化したサポート支援を行っていく。 更に奨学金返済対象者が学生の半数にのぼる現状があるため、マネー教育を実施している。	滋慶学園グループでは、「学生一人ひとりを大切に」をコンセプトに学生を第一に考え、様々な支援体制を整備している。 その中でも、「就職」は学生が目標を達成し、業界で活躍するための最重要事項であり、本校では非常に力を入れており、キャリアセンターという専門部署を置き、専任のスタッフを配置している。 キャリアセンターは、業界現場での実践研修である「業界研修」の指導から、個別相談、就職対策講座、就職支援イベント開催、就職斡旋等々、就職に関するあらゆる支援を行っている。 「教育」については、即戦力の人材を育成するための施設・設備、機材等々を完備し、また業界のニーズとブレのないカリキュラムの構築、業界第一線で活躍する講師陣による授業など、教育支援体制を確保している。 また、個々によって様々な問題を抱えており、通常のクラスでは授業についていけない事情を抱えた学生を支援するため、ＳＳＣを設置し、卒業までサポートできる体制がある。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

5-16　就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	□就職など進路支援のための組織体制を整備しているか □担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか □学生の就職活動の状況を学内で共有しているか □関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか □就職説明会等を開催しているか □履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか □就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3 3 3 3 3 3 3	就職の支援はキャリアセンター主体となり実施しているが、担任も積極的に支援している。 学生の就職活動状況は毎週の会議にて情報を共有、問題点に対して対応策を話し合っている。 就職に関しても業界との連携は強固で、合同企業説明会や単独説明会を実施しており、就職希望者にとって充分な数の企業に協力いただいている。 就職についてはキャリアセンターや担任が随時相談に乗っており、履歴書の書き方や面接対策など個々に合わせた就職指導を行っている。	数多くの企業より協力を得られており、IT 系業界は比較的充実しているが、ゲーム、デザイン系など在籍が多いクラスは、業界研修、求人面など更に開拓していく必要がある。また障がいや精神的病気など、学生側に様々な個々の問題を抱えており、それぞれにあった対応が求められる。 就職活動の早期化に伴い、仕事に対する意識付けやポートフォリの完成が求められるゆえ、指導支援の強化が必要となる。	獲得求人数等を分野ごとで詳細に出すことで、問題点と目標を明確にする。 また、学生自身の視野も広げるよう、就労観、業界理解を促す働きかけを行っていく。 またインターンシップを積極的に行い、ミスマッチが起こらないよう、離職率の低減に努める。 就職活動に備えて、卒業年度の 1 年前から就職イベントや対策の授業で意識付けを行い、早期にポートフォリオを完成させるシステムを構築する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、専門分野での就職を第一に考え、就職の専門部署であるキャリアセンターを設け、専門スタッフが個別指導から就職イベント開催まであらゆる就職支援を行っている。 また、インターネットによる求人アクセスや情報のメール送信など、情報やノウハウ体制の確立を行っている。	就職支援の核となる「合同企業説明会・作品審査会・単独説明会」などの就職イベントを数多く実施し対応を強化している。また履歴書やエントリーシート、業界研修の申し込みから内定獲得まで、就職のためのあらゆる支援を、キャリアセンターが中心となって活動を行っている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

5-17　中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1　退学率の低減が図られているか	□中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか □指導経過記録を適切に保存しているか □中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか □退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3 3 3 3	毎年学科、学年ごとで退学者の要因分析を実施している。 定期的に学生情報共有ミーティングを行い情報共有し、クラウド上で面談履歴を集約している。 その上で対応策を協議している。その中にはスクールカウンセラーや保護者など様々な連携も含まれる。	体制は度確立しているが、精神的病気、発達などの障がい、経済的困窮など個々にそれぞれの問題を抱えている学生が多く、対応が複雑化している。 保護者との連携が不可欠なため、問題を抱える学生の保護者には随時連絡を取る必要がある。	より専門的な対応が必要となるため、教職員は研修や勉強会を通して学び初期対応を強化し、個別のサポートが後手にならないようにしている。 保護者への連絡や家庭訪問を定期的に実施することで連携を図っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学者の低減に関しては教職員や専門家のサポートを充実させることで、軽減できている。また、研修や勉強会で滋慶学園グループの成功事例や対応例などを学んでいく。	担任、キャリアセンター、SSC（スチューデントサポートセンター＝スクールカウンセリング）、JCIC（滋慶国際交流 COM）、各分野の姉妹校、経理、学生出身校、学生保護者等、学生個人を支えるためのチーム支援体制として滋慶学園全体で連携している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

5-18　学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	□専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか □相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか □学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか □相談記録を適切に保存しているか □関連医療機関等との連携はあるか □卒業生からの相談について、適切に対応しているか	3 3 3 3 3 3	SSC（ｽﾁｭｰﾃﾞﾝﾄｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ）と連携しサポートを行っている。 SSC は入学時に全員に対して説明するとともに、担任が必要性を認める場合、改めて案内している。 それらカウンセリングの中では提携の慶生会クリニックや外部の心療内科など各医療機関との連携も行っている。	個々が抱える問題が複雑多様化しており、より専門性が求められる場合が増えており、今後さらに SSC との連携を強化していく必要がある。 チーム支援をおこなう場合、重要となるのが個々学生の情報共有であるが、よりスピーディー且つ正確な共有のためのシステム構築が必要となる。	これまでに学校に登校する習慣が出来ていない不登校経験者や通信制の学校を卒業して入学してきた場合、授業に出席することを身につけさせることに苦慮する場合がある。 そのような場合は保護者と連携し、対応しているが、より個々の状況に対応できる体制作り、システム作りを検討し対応を強化する。	
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	□留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか □留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか □留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか □留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3 3 3 3	留学生の支援専門の部署として滋慶国際交流 COM を設置し、担任と連携してサポートを行っている。 また留学生は年3回オリエンテーションを実施し、アルバイトなどの生活面やビザの更新等、説明や注意喚起を促している。 就職については日本人同様にサポートしている。また企業によって、留学生の受入は初めての場合、就労ビザへの変更手続きなど必要な情報を伝えている。	近年留学生においても精神的問題を抱える学生が出てきているが、対応に苦慮することがある。 滋慶国際交流ＣＯＭとクラス担任との情報共有において、問題が明確になった学生に限らず、より広い情報(出席率等)共有が必要と考える。	SSC との連携強化及び国の保護者との連絡を密に取っていく。 滋慶国際交流ＣＯＭとクラス担任が個々学生の情報を共有、連携の上、個々学生の支援をおこなっている	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の相談については、基本的なものは担任が行うが、担任にも相談できないと考える悩みは SSC（スチューデント・サービス・センター）という部署を設け、その解決にあたっている。SSC は本校、また姉妹校 SSC を含めた本部としての JTSC(滋慶トータルサポートセンター)の２ヶ所にあるが、 それぞれに専任カウンセラーがおり、両者で連携を計り支援をおこなっている。	本校では、留学生支援を専門とする滋慶国際交流 COM と連携し、留学生の日本での生活、ビザの更新、日本語、アルバイト等、様々なサポートを行い、留学生の満足度の向上が図れている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

5-19　学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	□学校独自の奨学金制度を整備しているか □大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか □学費の減免、分割納付制度を整備しているか □公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか □全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか □全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3 3 3 3 3 3	日本学生支援機構の他、また、全国の地方自治体奨学金一覧も作成しており、更に滋慶奨学金を設けている。これは緊急時にも対応している。 学費支援制度としては延納・分納制度を設けている。留学生に対しては成績・出席率に応じ学費を減免する留学生奨学金制度を設けている。 事務局会計課スタッフ(フィナンシャルアドバイザー)が担当し、学費の分納・延納等に詳しく相談にのるなど、体制は整っている。	学費に問題を抱える学生が増えている。学生個人だけでなく、家庭全体の問題となっており、解決策に苦慮している。 第１種、第２種の両方の貸与を受けた場合など、多額の返還額となる。卒後、返還未納にならないよう、在学中のフィナンシャル教育が重要である。	奨学金利用者の学費分納は、計画通りとならない場合もあり、申請を受ける際、会計課スタッフを中心に無理のない納入のための個別相談を実施。 奨学金利用についての理解促進を目的に、学費サポートパンフレットを作成。希望者に対してはオープンキャンパス等で個々説明を実施。卒後に向けたフィナンシャル教育も行っている	2024 年度学費サポート＆奨学金のご案内
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	□学校保健計画を定めているか □学校医を選任しているか □保健室を整備し専門職員を配置しているか □定期健康診断を実施して記録を保存しているか □有所見者の再健診について適切に対応しているか	3 3 2 3 3	滋慶学園と提携している慶生会クリニックを中心に実施している。 年１回の健康診断他、予防対策にも取り組んでいる。 また学校内の担当者にて有所見者の再診を管理して、サポートしている。	健康診断の目的と意義を理解せず、受診しない学生がいるため、丁寧に指導し、全員が受診できるように対応を強化する。	学生から各種相談があった場合、担任が慶生会クリニックに連絡の上、学生へアドバイスをする、または来院させることを基本としている。	慶生会クリニックパンフレット

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2　続き	□健康に関する啓発及び教育を行っているか □心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか □近隣の医療機関との連携はあるか	3 3 3	心身面の健康に関する啓発はポスターや HR での告知で進めている。 これらは慶生会クリニックや JTSC と連携をとり実施している。	慶生会クリニックで対応できない場合は、他医療機関を紹介してくれる場合もあるので、学生からの相談にはかなり応じられていると考える	なし	慶生会クリニックパンフレット
5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	□遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか □学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか □学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3 3 3	学園専用の学生寮を完備しており、寮本部を設置し各担任と連携しサポートしている。 利用状況も常に明確になっている。	なし	なし	2024 年度寮案内書
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	□クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか □大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか □大会成績など実績を把握しているか	3 2 2	クラブ活動、サークル活動、イベント出場も力を入れており、学園生活の充実に寄与している。	現在 5 つのサークルを学生主導で定期的に活動しており、学園祭などで発表する機会を設けている。より多くの学校生活を充実させるサークルや勉強会の機会を提供したい。	掲示や SNS でサークルや勉強会の活動報告や告知を行い、自由に取り組める環境作りに努めている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生生活では滋慶学園のスケールメリットを充分に生かし、医療機関では慶生会クリニック、メンタルサポートでは JTSC（滋慶トータルサポートセンター）があり、安心して学校生活が過ごせる体制が出来ている。またサークル活動が設置されており、クラス、学年を超えた交流が持てる。	滋慶学園グループのスケールメリットを活かして、医療機関や学生寮など充実したサポートが出来ている。また学内ではサークル活動や勉強会が活発に行われており、楽しく学校に通える仕組み作りをしている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

5-20　保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1　保護者との連携体制を構築しているか	□保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか □個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか □学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか □緊急時の連絡体制を確保しているか	3 3 3 3	保護者会を開催し、学園生活状況、教育内容、学生の希望する業界の動向などを説明している。また問題が発生した場合はその時点で保護者へ連絡し、解決に向かって連携して取り組んでいる。 また緊急時の連絡先も入学時に確認している。	学生に問題が発生した場合、今まで以上に保護者との連携を図っていく。 より多くの保護者に「保護者会」に参加してもらうためにも、入学前から「保護者と学校が関わる重要性」の理解促進が必要である。	学科内で行っている毎週のミーティングにて確実に情報を共有し、保護者連携等に漏れがないかどうか確認する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者との連携は今や学生指導および就職指導には欠かせなくなった。小さなことでも学生の変化があれば保護者へ連絡し、一緒に支援して頂くことが退学防止および就職活動支援につながる。	本校では、４つの信頼というコンセプトを掲げているが、「学生・保護者の信頼」として、保護者の信頼を得ることもその１つであり、そのためには適切な連携をとることが重要である。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

5-21　卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	□同窓会を組織し、活動状況を把握しているか □再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか □卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか □卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3 3 3 3	卒業生に対しては、卒業後も在学中と同様のサービスを受けることができ、転職や再就職の支援も積極的に行っている。卒業生間のネットワーク構築促進を目的に、3年に1回を目処に卒業生を対象に同総会を開催している。	同窓会組織はキャリアセンター職員が中心となり構築しており、SNSなどを利用して情報交換を行っている。日頃からの卒業生との交流が重要だと考える。	SNS 等を利用して卒業生のコミュニティを作ることで、より卒業後の支援を行いやすくする体制を構築する。	
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発･実施に取組んでいるか	□関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか □学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	2 2	学園グループが主催するJESC 教育科学学会に活動報告をし発表している。	特になし	特になし	
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	□社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか □社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか □図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか □社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3 2 2 2	大卒者に対しては編入学制度がある。ただし、別の専門分野を学んできた方には単位が移行出来ない為適応されない。 滋慶学園では「一人ひとりを大切にする」というモットーの元、社会人の入学希望者に対しても一人ひとり対応している。	「働きながら学ぶ」いわゆる社会人学生は、現在のところ入学していない。	授業の課題量や作品制作にかかる時間を考えると、社会人をしながら学ぶ事は難しいと思われる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、転職・再就職等、卒業生の支援を充実させている。卒業生とのＳＮＳでの交流や同窓会を行い、卒業生たちとの情報交換や現在の状況の共有している。学校の評価は卒業生の活躍と大きく関係していると考える。	卒業生間のネットワーク構築促進のために同総会を組織している。また、学校のイベント（学園祭、卒業進級制作展、ゲームショウなど）にも、多く卒業生が足を運んでくれている。 独自の SNS を開設し学校の情報を共有することで、日頃からコミュニケーションを活発に行っている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準６　教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では、業界での即戦力の人材育成を目的としており、施設・設備、機材等は業界で即戦力となり得る人材を育成するためのものであり、最新・最良のものを完備する考えで運営しており、教育上、充分な対応ができていると考える。 毎年、事業計画をおこない、予算を計上し、計画通りに更新もできている。 学内の教育環境に留まらず、学外の環境（業界研修、海外実学研修）もさらに整備することも必要であるが、現状ではキャリアセンター、教務部、国際部が一丸となって、その整備を行い、教育効果につなげている。 本校では教職員、学生の防災訓練を実施し、地震や火災等の際の避難訓練経路を確認するなど、防災体制を確立し、チェックしている。	コンピュータのソフト、ハードの設備は日進月歩で常に新しいものが開発されている。業界と連携し、最適な学習環境を提供するために、常に優先順位を決めて対応していく必要がある。 学外実習では学生の技術力やコミュニケーション力などの問題で参加できない場合もあるため、学習面に加えて人間力を向上させるためのサポートを強化していく。今後も企業等実習先と密に連携し、より学生の成長につながる機会を提供できるよう努力していく。	業界に必要な人材を業界と共に育成するためには、教育環境である施設・設備・機材等は非常に重要な要素であり、それゆえ、最新・最良のものを整備している。 オンライン授業も取り入れており、対面授業と並行して効果的な授業実施を行っている。 毎年、事業計画で計画し、予算計上の上、計画通りに購入・更新等を行えている。 学外教育環境も教務部、キャリアセンターが中心となり整備しており、これは本校の大きな強みと考えている。 教職員対象の防火訓練、教職員・学生対象の避難訓練を毎年実施し、災害に備えている。そのため、マニュアルを整備し、教職員の役割分担作成・確認、学生への情報提供など、体制は整備されている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

6-22　施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	□施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか □図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか □図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか □学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか □施設・設備のバリアフリー化に取組んでいるか □手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか □卒業生に施設・設備を提供しているか □施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか □施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3 3 3 3 3 3 3 3 3	施設・設備は業界のプロが使用するものを充分に整備しており、それゆえ即戦力の人材を育成できていると考える。 図書室では一般的な書籍から専門的書籍、資料価値の高いものなど幅広く所蔵している。 教室はバリアフリー化し、車椅子でも利用しやすいようになっている他、車椅子でも利用できるトイレも完備している。 これら施設・設備は学園サポート企業により管理・維持されており、充分なメンテナンス体制を確立している。 学校の施設は卒業生も申請し利用できるようになっている。 設備等の改築・改修については、毎年業界ニーズと教育目標をベースに施設・設備等に関する事業計画を立て、予算を計上。基本、計画通りに更新をおこなっている。	コンピュータのソフト、ハードともに常に新たな物が開発されるため、業界の情報を収集して、常にニーズに合わせた導入検討が必要となる。 図書に関しては利用価値の高い専門書や、参考書を重視して整備している。	設備の拡充は毎年の事業計画にて優先順位をつけ、業界の意見も聞きながら対応していく。 図書については産学連携の重要な要素になるため、業界からの情報を得ながら、蔵書を見直し、更なる質向上を目指していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備、機材等は業界で即戦力となり得る人材を育成するためのものであり、最新・最良のものを完備する考えで運営しており、現在でも教育上充分な対応ができていると考える。 毎年、事業計画をおこない、予算を計上し、計画通りに更新もできている。	本校では常に教育効果を考慮し、現状の業界環境と今後の展望をリサーチの上、機材等の購入を実施している。また、PC 関連機材についてはメンテナンスが重要であり、学園サポート企業と綿密な連携を計りその対応にあたっている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

6-23　学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1　学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	□学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか □学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか □関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか □学外実習について、成績評価基準を明確にしているか □学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか □学外実習等の教育効果について確認しているか □学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか □卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	3 3 3 3 3 3 3 3	本校の基本理念である「実学教育」「産学連携教育」をもとに、関連する各業界・企業等との連携を十分に計っており、その教育体制は整備されている。 連携部署としてはその実習の形態によって、教務部、キャリアセンターなどそれぞれの専門部門にて対応しており、実習先の担当者と情報共有を行い、今後の改善についても務めている。 実習にあたっては企業との取り決めや学生に対するルールなども明確に定義されており、それにしたがって実施されている。 また本校では学校行事もキャリア教育の一環として考えており、学生主体で行っている。また学生にはその意義についても説明している。 これら行事についてはそれぞれ関係する卒業生、保護者、業界にそれぞれ告知している。	インターンシップは企業側の状況や、学生によっては技術力やコミュニケーション力などの問題により、インターンに参加できない学生もいる。	今後はより多くの企業との関係づくりや学内フォローアップ等の教育体制を整備し、すべての学生がインターンに参加できるよう支援していく。 インターンシップにおける教育効果は、受入企業と学校との連携が関係しており、今後はさらに成果を上げるためにもより強固な連携に取り組んでいく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は即戦力の人材育成を目的としており、そのための教育体制は整備されている。特に業界研修（インターンシップ）においては、企業側と綿密な連携をとり、学習環境を設定している。また、海外実学研修では、それぞれの学科等において大きな学習効果の得られる教育機関、企業と連携し、ワークショップ他を行っており、充分な教育体制を整備していると考える。	業界研修(インターンシップ)の教育効果と成果は非常に高いものがあるが、単なる学習の場としてだけではなく、研修から多くの就職内定に結びついている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

6-24　防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	□学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか □施設・建物・設備の耐震化に対応しているか □防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか □防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか □備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか □学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	3 3 3 3 3 3	防火管理責任者の選出、マニュアル整備、役割分担、防災訓練の実施、安否確認システムの構築、学生への情報提供など、体制は整備されている。 また本校各校舎は、昭和 56 年以降の新耐震基準(建築基準法施行令(昭和 55 年 7 月 14 日政令 196 号)に即した建物であり、耐震化に対応している。また、設備類については、転倒防止器具等を使用し、地震対策を図っている。 更に消防法に基づき、外部業者による点検を年２回（機器点検・総合点検）実施しており、３年に一度、所轄の消防署へ報告書を提出している。改善が必要な場合は、早急に対応している。 本校では災害時に備え火災、地震を想定した防災訓練を実施している。学生には消防署指導による避難訓練を、また教職員については併せて消化器具を使用しての防火訓練を実施している。	学校全体の取り組みとして、防災訓練を年 2 回実施し防災意識を高めている。 また HR では映像などを使用して避難経路の確認や消火器の使用方法など継続的に実施している。	事情により防災訓練に参加できなかった学生には、後日情報提供を行たり、日頃からの意識付けが必要と考える。 万一の火災に備え、消火設備、消火器の点検を怠らないことが重要と考えているが、教職員全体へのより一層の周知徹底が不可欠である。	防災マニュアル 防火管理責任者選出届 防災訓練ＤＶＤ

6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	□学校安全計画を策定しているか □学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか □授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	3 3 3	万一に備えた避難経路等の情報を掲示し、事故が発生した場合の連絡方法、処置方法はマニュアルを作成し、教職員・講師がルールに則り実施している。 内外での教職員、学生の万一を想定し、災害保険に加入し備えている。	実際に災害が発生した場合に落ち着いて行動できるかどうかが課題。	普段からの意識付けを行っていく。	

6-24　(2/2)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	□薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか □担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	3 3	本校では危険物は扱っていないが、工作機械を使用するための安全管理授業を実施している。 実習を行う授業は教職員・講師が常に事故を防止するための充分な注意と対策を講じられるよう周知徹底している。	今後設備等が増え、危険物が増えた場合には適時管理方法を明確にしていく。	なし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では毎年、教職員、学生の防災訓練を実施し、地震や火災等の際の避難訓練経路を確認するなど、防災体制を確立し、チェックしている。	教職員対象の防火訓練、教職員・学生対象の避難訓練を毎年実施し、災害に備えている。そのため、マニュアルを整備し、教職員の役割分担作成・確認、学生への情報提供など、体制は整備されている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準７　学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、東京都専修学校各種学校連合会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（AO 入試等も）を遵守している。また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適切な学校募集ができるように配慮している。 さらに、広告倫理委員会を設置し、広報活動の適切さをチェックしている。広報・告知に関しては、各種媒体、入学案内、説明会への参加やホームページを活用して、学校告知を実施し、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。 これらすべての広報活動等において収集した個人情報は、校内に個人情報保護委員会を設置し、厳重に管理し、流出及び他目的に使用しないように、管理の徹底を図っている。入学選考に関しては、出願受付及び選考日を学生募集要項に明示し、決められた日程に実施しているが、入学選考後は、「入学選考会議」により、合否を決定する。 なお、本校における入学選考は、学生募集要項にも明示している通り、「面接選考」及び「書類選考」であるが、その基準となるのは、「目的意識」である。将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認すると共に、その目的が本校より提供する教育プログラム及びカリキュラムにおいて実現可能かを確認するもので、入学試験という名称のもと、学科試験を行うものではない。 学納金や預かり金、教材等の見直しを毎年行っており、諸経費の無駄な支出をチェックしている。 保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において、年間必要額を学生募集要項に明記し周知している。	本校の強みである、専門就職実績と卒業生の活躍は教育成果として打ち出しを強化しており、充分にかつ正確に伝えられていると考えている。 資料請求媒体誌、学校案内書、ホームページ、説明会等、一貫性のある学生募集活動を展開していることで、教育成果はより明確になっていると考える。 これらすべての広報活動等において収集した個人情報・出願・新入生の個人情報等本校に関わるものの個人情報は、校内に個人情報保護委員会を設置し、厳重に管理し、流出及び他目的に使用しないように、管理をさらに徹底をさせる。	学生募集については、募集開始時期、募集内容等々ルールを遵守し、また、過大な広告を一切排除し、厳正な学生募集に配慮している。 広報活動では「学校の特色を理解してもらう」ことを強化している。 本校は専門就職を果たしてもらうことを第一目標としているため、入学前に職業イメージがどれだけ明確になっているかが大切と考え、体験入学や説明会への複数回参加を促し、充分理解し、疑問を解消した上で出願してもらうことを心がけている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

7-25　学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	□高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか □高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか □教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3 3 3	媒体業者を通じ高等学校等での進学説明会に積極的に参加し教育活動等の情報提供を行っている。また校内へ高等学校の学生・先生にご来校頂き学校見学会にも力を入れている。	高等学校等での進学説明会に積極的に参加しているが、各高等学校への在校生の現状報告やDO状況、卒業生の就職状況の説明のための高校訪問の回数を増やしていく。	高等学校からの信頼を得るためにも在校生・卒業生の様子、就職・退学情報の報告、学費の説明など定期的な高校訪問をさらに強化する。	2024年度学校案内書 保護者用ガイドブック
7-25-2　学生募集を適切かつ効果的に行っているか	□入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか □専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか □志願者等からの入学相談に適切に対応しているか □学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか □広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	3 3 3 3 3	東京都専修学校各種学校連合のルール（時期、内容）を遵守し、また広告倫理委員会を設置、過大広告の排除、個人情報保護を行っている。 入学案内書、学生募集要項は教育内容、生活サポート、出願方法、学費納入金額等の内容が誤解を与えないよう、理解しやすく制作している。 就職実績は教育効果そのものである。そのことから、就職実績は学生募集に大いに貢献したと考えてよいし、教育成果として正確に伝わったと考えている。	学生募集で活用する実績として、個人情報保護の関係から就職実績（卒業生や内定者）は承諾者しか出せないため、企業・会社情報だけの一覧表になってしまい、現実性に欠ける場合がある。 入学前に発生する一人ひとりの個別の事情に即して、必要な対策方法を取ることが、より重要になっている。	就職実績であるが、もっと詳細まで調査し、それを活かすようにすることで、より教育成果を伝えることができると考える。実績の公開レベルや範囲を定めて、可能な限り情報提供できるよう体制を整えて行く。	2024年度学校案内書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2　続き	□体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか □志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	3 3	高校１・２年生から長期にわたる広報活動を行い、募集定員を満たすべく、あらゆる方策を試みている。 入学前教育で自己発見、目的意識開発等、体験入学を通じ、いかに興味や自分に合うものをみつけてもらうかを最大限にアピールしている。	職業体験には注力し、体験メニュー等は常に変化させ常に参加者に満足して頂ける内容にしていく。	職業体験への動員を目的に毎月その時期に合わせたイベント告知・相談会の実施を行っている。 将来職業としてやりたいことや目標を明確にしてもらう証苦行に関連したイベント等の充実を図っていく。	2024年度学校案内書 2024年度学生募集要項 2024年度就職一覧表 職業体験入学資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、学則を基に、その年度の学校案内書及び学生募集要項の通りに、また、本校が加盟する社団法人東京都専修学校各種学校連合会が定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守しており、適正に行われていると考える。 広告倫理委員会、個人情報保護委員会も設置し、過大広告の排除、個人情報の保護にも力を入れており、学生募集に配慮している。	学生募集活動は、高校１・２年生という早い時期から長期にわたって広報活動し、職業体験を通じて、学校・学科・専攻内容を熟知してもらい、また、個別面談や保護者への説明などを通して、不安や問題点を解消していただき出願につなげており、充分ご理解を頂ける機会、時間を設け、適正に行われていると考える。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

7-26　入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	□入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか □入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか □入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	3 3 3	本校では、選考基準を教職員全員が同じレベルで共有しており、公平な基準で行われている。 入学選考で問題ありと判断した入学希望者は、他の面接官が再度選考を行い、万全を期している。	入学前の情報が、入学後の支援に大きく役立つことも多いため、入学前情報を積極的に得る必要がある。	必要書類の一部として提出された作文は、学生のことを知る大切な資料であるため、入学判定だけでなく、在学中のカウンセリング資料としても利用している。 期日を切って、余裕を持ったスケジュールと分かり易い資料作成。	2024 年度学生募集要項
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	□学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか □学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか □学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか □財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3 3 3 3	広報（事務局）と教務部が常に連携を取り、入学選考に関する情報等々を正確に把握している。 各専攻では、毎日、出願情報を広報（事務局）と共有し、入学選考後も結果を共有しており、正確に情報は把握できている。 毎年募集目標数を設定し、常に財務計画数値と連動するよう努めている。	各学科の応募者数・入学者数においては毎年学科毎に隔たりが出る為、業界が求める人材像に常に対応できるよう改善していく必要がある。	授業方法については学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているが、さらに業界の動向にも注力し、広報と情報共有することで学科別の偏りのある応募者数を把握していく。	2024 年度学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則を基にし、学生募集要項で明記した入学選考方法通りに選考しており、選考は適正かつ公平な基準で行われていると考えている。 また、入学選考は、学生募集要項に明記された日程で実施し、選考後は、「選考会議」（入学基準に達しているか、否かを選考する会議）で基準に基づき合否を確定している。	本校の選考方法は、学生募集要項にも明記しているが、「面接選考」及び「書類選考」である。 その基準になるのは「目的意識」である。将来目指す業界への職業意識や具体的な目標がしっかりしているかを確認するもので、全教職員が共通の公平な基準で選考している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

7-27　学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか	□学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか □学納金の水準を把握しているか □学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	3 3 3	学納金はその学科・専攻の教育目標達成を目指した学校運営に必要な金額であり、妥当なものと考えている。	学納金の納入計画が難しい学生の個別対応がさらに必要になる。	入学前に学費を納めることが難しい方もいるので、ひとり一人分納・延納の対応をしている。イベント時の学費説明会にさらに力をいれる。	2024 年度学生募集要項
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	□文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	3	入学辞退者に対する納入済費用返還は、最高裁判例に従い、適切に対応している。授業料返還は、取扱いを募集要項に明示している。	3 月に入学が決定した人の場合、学納金納入から入学辞退決定までの猶予期間が短い為、手続きが遅れると 4 月に入ってしまう可能性がある。	入学選考料及び入学金は返還しない。学費等に関しては当該年度3月 31 日までに申し出があった場合は返還している。募集要項にも明文化している。	2024 年度学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費や諸費用、教本教材費などは教育目標の達成のために、適切かつ妥当な金額設定だと考えている。 また、財務の情報公開も私立学校法の改正（義務化）に合わせて、本校でも平成 17 年 4 月から法人単位での公開の体制をとっており、学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。	毎年、学科・専攻において、教材や講師の見直しを行っており、学費及び諸費用の無駄は支出をチェックしている。 学生募集要項には進級時の費用も記載しており、保護者には卒業まで計画が立てやすい状況となっていると考える。また、高校在学時から日本学生支援機構、教育ローン等のアドバイスを実施している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準８　財　務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務は、学校運営に関して、重要な要素の１つである。 その中で予算（収支計画）は学校運営に不可欠なものであって、その予算を正確かつ実現可能なものとして作成する必要がある。毎年、次年度事業計画を作成し、その事業計画の中に５ヶ年の収支予算を立てているが、次年度の収支予算はもちろんのこと、中長期的に予算を立てることによって、学校の財務基盤を安定させるための計画を事前に組んでおくのが目的である。 ５ヶ年の予算は、５ヶ年を見越した中長期的事業計画内で、将来の学生数、広報・就職計画を鑑みながら予測し、収支計画を作成するが、学校、学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするため、より現実に即した予算編成となっており、健全な学校運営ができていると考えている。 会計監査は、法人及び学校の利害関係者に対して、法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために、第三者による監査人が法人とは独立し計算書類が適切かどうかを監査することを意味する。 平成１７年４月から私立学校法が改正され、学校法人の財務情報公開が義務づけられたが、これに迅速に取り組み、「財務情報公開規程」及び情報公開マニュアルを作成し、現在に至っているが、財務情報公開の体制は整っている。	５ヶ年の予算は、５ヶ年を見越した中長期的事業計画内で、新学科構想、設備支出等について計画し、将来の学生数、広報・就職計画を鑑みながら予測し、収支計画を作成するが、学校、学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするため、より現実に即した予算編成となっており、健全な学校運営ができていると考えている。	①正確かつ実現可能な予算の作成 予算は短期的、中長期的の２種類がある。短期的は次期１期間のもの、中長期的は２～５年間のものである。当学校法人及び学校では、短期的と中長期的の両方を事業計画書として作成し、短期的視野と中長期的視野の２つの観点から予算編成している。 短期的な予算編成は当年度の実績を基礎に次年度に予定している業務計画を加味して行われる。 中長期的な予算編成は主として大規模な計画を視野に入れた上で、業界の情勢を読み取りながら行われる。 正確かつ実現可能な予算作成のためには、一旦作成した予算が現実のものと乖離した場合はそれを修正する必要が出てくる。そのために短期的な予算においては期中に「修正予算」を組み、中長期的な予算においては毎年編成しなおすことにしている。 これにより、短期的にも中長期的にも正確かつ実現可能な予算編成を組むことができる。 ②①のように実現可能な予算作成をするためには、その体制作りが必要になる。 事業計画・予算は学校責任者が協議して作成し、滋慶学園本部がチェックし、修正して最終的に理事会・評議員会が承認する体制を整えている。さらに、予算に基づいて学校運営がなされているかどうかは四半期ごとに予算実績対比を出し、学校責任者と学園本部が協議し予算と実績が乖離しているようであれば修正予算を編成し、理事会・評議員会の承認を得る。作成した決算書、・事業報告書については、情報公開の対象となり、利害関係者の閲覧に供することとなる。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

8-28　財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1　学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	□応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか □収入と支出はバランスがとれているか □貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか □消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか □設備投資が過大になっていないか □負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	3 3 3 3 3 3	毎年の次年度事業計画書の中に５ヶ年計画の収支予算を立てている。中長期的に予算を立てることにより、財務基盤を安定させている。	予算の算定及び実績の評価に関して、滋慶学園本部によるチェックがあるため、適正な予算執行が行われているが、補正予算が発生する場合もある。	補正予算にて、年度内の予算を適正に執行するために、随時、収支の状況やバランスの見直しをして、安定的な学校運営をする必要がある。	過去３ヶ年学校法人等基本調査
8-28-2　学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	□最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか □最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	3 3	収支予算については、予算消化率、実績収支率などの数値情報と推移を正確に把握している。	３ヶ月ごとに実績を評価することによって、随時、予算を超過しないように学校運営がなされているが、更に詳細な財務分析が必要である。	事業計画の中で作成する５ヶ年収支予算の次年度数値をかなり詳細に、かつ正確に算出し、正確な把握が必要となる。	過去３ヶ年学校法人等基本調査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2　続き	□最近３年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか □キャッシュフローの状況を示すデータはあるか □教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか □コスト管理を適切に行っているか □収支の状況について自己評価しているか □改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	3 3 3 3 3 3	次年度事業計画で５ヶ年収支計画を立て、３ヶ月ごとの実績評価体制のため、債務超過や資金不足にならならないようにチェックしている。	教育研究費やその他教育関連機器は年度により、ハードウェアの購入などで多額な費用が必要になる場合がある。	財務的な負担を考慮して、健全な学校運営ができるよう、教育研究用機材購入に関しては長期計画で取り組む必要がある。	2024 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、次年度事業計画書を作成し、その事業計画の中に５ヶ年の収支予算を立てている。次年度の収支予算はもちろんのこと、中長期的に予算を立てることによって、学校の財務基盤を安定させるための計画を事前に組んでおくのがその目的の１つである。	毎年の収支予算については、予算消化率、実績収支率を算定している。 最近は、キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しているため、経費予算のみならず、施設設備、借入金の返済等の予算も作成している。３ヶ月ごとの実績を評価することによって、随時、予算を超過しないように学校運営がなされている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

8-29　予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1　教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	□予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか □予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3 3	「事業計画」は次年度予算と５ヶ年収支予算を作成するが、滋慶学園本部とも協議しながら目標に照らし作成するため、本部と現場の相違はない。	年度予算の作成には入学者数、在校生数、退学者数等、また次年度の目的・目標等に基づき作成されるため、数値予測が課題である。	環境の変化に伴い、より正確な予算を作成する上で、より正確な情報・資料及び分析と予測が必要となっている。	2024 年度事業計画
8-29-2　予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	□予算の執行計画を策定しているか □予算と決算に大きな乖離を生じていないか □予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか □予算規程、経理規程を整備しているか □予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理行っているか	3 3 3 3 3	健全な学校運営のために、予算・収支計画を有効かつ妥当な手段として利用しているが、常に計画に即して執行する。	３ヶ月ごとの実績算定と評価を行い、必要があれば修正を行う必要がある。	修正が必要となれば、修正予算を組むが、そのための情報・判断には精度が求められる。適正な執行管理を徹底する。	2024 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成の方法は短期的と中長期的に行っているが、妥当な方法と考えている。５年を見越した中長期的事業計画を毎年立て、その中で収支計画を作成するが学校、滋慶学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするため、より現実に即した予算編成になっていると考える。学校の財務体制を管理し、健全運営のため、予算・収支計画は有効かつ妥当手段として利用されている。	当初予算→四半期予算実績対比→修正予算→決算、という流れの中で収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながるものと考えている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

8-30　監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1　私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	□私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか □監査報告書を作成し理事会等で報告しているか □監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか □監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	3 3 3 3	会計監査は法人及び学校の利害関係者に対して、法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために第三者による監査人を行われている。会計監査が適正に行われるためには、体制を整える方針で実施している。	監事による会計監査に加え、任意による公認会計士による監査も適正に行われていることを常に確認していく必要がある。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、そのためには更なる効率的・有効的な経理処理システムの構築も必要となる。監査の実施を妥当な状況で行うために、受ける側、実施する側の相互理解が必要である。	2024 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考える。監査を有効に実施してもらうため、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。	監事による監査も受けているが、それに加えて、任意に公認会計士による監査もうけている。これにより、適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に更なる努力をしている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

8-31　財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1　私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	□財務公開規程を整備し、適切に運用しているか □公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか □財務公開の実績を記録しているか □公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取組んでいるか	3 3 3 3	学校法人がこれまで以上に主体的・機動的に対処できるように学校法人の管理運営制度の改善等を図るため、平成 17 年 4 月に私立学校法が改正され、学校法人の財務情報の公開（利害関係者への閲覧）が義務づけられた。 当法人及び本校でもこの法律改正に迅速に取り組み、外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、そして内部関係では、財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備した。	学校法人の財務情報はHP上で公開している。	公開に際しては、常務理事が統括し、事務局長が責任者として担当する。また、事務担当者を置いて、現場対応を行っていく。財務情報公開規程では目的、管理、公開対象書類、閲覧場所・時間、閲覧申請方法等を規定していく。	財務情報公開規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人がこれまで以上に主体的・機動的に対処できるよう、学校法人の管理運営制度の改善を図り、平成１７ 年に私立学校法が改正され、財務情報の公開が義務づけられた。当法人でもこの法改正に迅速に取り組み、外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、内部関係では、財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、公開体制を整備した。	（公開書類）①財務目録 ②貸借対象表 ③収支決算書 ④事業報告書⑤監査報告書 （閲覧場所）学校 HP、学園本部 財務情報公開規程では目的、管理、公開対象書類等々、最低限事項を定める。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準９　法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループ全体の方針として法令遵守を掲げ、各校教職員全員でその方針を理解し、実行に努めている。 法人理事会のもとに、コンプライアンス委員会で学校運営が適切かどうかを判断している。 現状では、学校運営（学科運営）が適切かどうかは次ぎの各調査等においてチェックできるようにしている。 ①学校法人調査 ②自己点検・自己評価 ③学校基礎調査 ④専修学校各種学校調査 等である。 また、組織体制強化やシステム構築にも努め、次のようなものがある。 （A）組織体制 ①財務情報公開体制（学校法人） ②個人情報管理体制（滋慶学園グループ） ③広告倫理委員会（滋慶学園グループ） ④進路変更委員会（滋慶学園グループ） （B）システム（管理システム） ①個人情報管理システム（滋慶学園グループ） ②建物安全管理システム（滋慶学園グループ） ③防災管理士システム（滋慶学園グループ） ④部品購入棚卸システム（滋慶学園グループ ⑤コンピュータ管理システム（滋慶学園 COM グループ） 滋慶学園グループ、滋慶学園 COM グループと全体というスケールメリットを活かし、各委員会、体制、システムにより、各校が常に健在な学校（学科）運営ができるようにしている。 法令や設置基準の遵守に対する方針は明文化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは整備できている。	法令や設置基準の遵守に対する方針は明文化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは完全に整備できている。 教職員が学園の方針を理解し実行に努める。	滋慶学園の「職業人教育を通じて社会に貢献する」というミッションや３つの建学の理念「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」で、４つの信頼（「業界の信頼」、「高校の先生の信頼」、「学生・保護者の信頼」、「地域の信頼」）を得るためにもコンプライアンス推進を図る。 すべての法令を遵守すると共に、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い、行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し、実践する。 方針実行のため、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを確実に実践・推進に当たらせることにした。 委員長は、統括責任者としての学校の役員が就任する。委員は学校の現場責任者である事務局長と実務責任者の教務責任者で構成される。 主な任務は、行動規範・コンプライアンス規程の作成、コンプライアンスに 関する教育・研修の実施、コンプライアンス抵触事案への対応及び再発の防止対策の検討・実施、コンプライアンスの周知徹底のための PR、啓蒙文書等の作成・配布である。 監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象として、コンプライアンスの実施状況についても監査している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	□関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか □学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか □セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか □教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか □教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	3 3 3 3 3	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、法を遵守した適切な学校運営を行っている。さらに、学生便覧に教育基本法、学校教育法等の紹介をし、常に意識するようにしている。学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実な実践の推進に当たっている。コンプライアンス委員会が周知徹底の PR、啓蒙文書作成・配布など、啓蒙活動を実施している。	幹事による毎年の監査に際し、業務監査の対象として、コンプライアンスの実施状況についても監査しているが、今後も継続が必要と考える。	コンプライアンス委員会の実施内容を継続的に監査し、必要に応じて新たな施策を打ち出す。法令を遵守した学校運営を目指す。	2024年度学生便覧 コンプライアンス規程 広告倫理委員会組織図 情報公開規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「３つの教育理念」で「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことの実現を目指し、「４つの信頼」を獲得するためにもコンプライアンス推進を図っている。すべての法令を遵守すると共に、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い、行動することが重要な社会的使命と認識し、実践する。	法令や専修学校設置基準の遵守に対する方針は、文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは整備している。 教職員へは、法令や設置基準の遵守に関する教育または研修を実施し、周知徹底を図っているが、今後も継続して行う。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	広瀬　直樹

9-33　個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	□個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか □大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか □学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか □学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3 3 3 3	個人情報保護規程を設け、教職員が関わるすべての個人情報について、これを遵守している。個人情報を管理するコンピュータはネット等の外部情報と切り離し、流出しないようにしている。紙情報は金庫、キャビネット等で施錠管理している。	学生には、学生便覧に記載して行い、教職員には個人情報台帳を作成し、どのような種類のどれだけの情報に関わるかを確認の徹底が必要である。 掲示板には学生個人情報を掲示しないようにしているが、卒業認定者発表等、一部、対象外にせざるを得ないものもある。	教職員は各自がどれだけの個人情報に係わっているかを常に意識し、確認する姿勢が必要である。今後も、個人情報保護の意識を向上させていく。	2024 年度学生便覧 個人情報台帳

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報を大切に保護することが重要な社会的使命と認識し、すべての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために、「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいく。	学校内に「個人情報保護委員会」を置き、責任者・担当者を決め、取り組んでいる。教職員に対しては、教育・研修も実施し、周知徹底と厳重な保管体制を図り、外部業者に業務を委託する場合は、「選定チェック表」により審査の上、「個人情報保護誓約書」を提示させている。本校は、一般社団法人日本プライバシー認証機構「TRUSTe」の国際規程の認証を受けている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

9-34　学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	□実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか □実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか □評価結果に基づき、学校改善に取組んでいるか	3 3 3	常に問題点を抽出し、改善していく姿勢を確立しているが、今後もその姿勢は変えない考えである。	自己点検・自己評価を行い、問題点の抽出と改善に努める。	定例の運営会議や各学科の会議、及び日常業務の中で、問題点の発見と課題共有、問題解決に努め評価体制を活用していく。	
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	□評価結果を報告書に取りまとめているか □評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3 3	滋慶学園グループとして積極的に取り組んでいる自己点検・自己評価を行い、公開している。	現在、自己評価結果はホームページにのみ公表している。	学校ホームページなどへ学校関係者評価委員会などの評価結果を公開している。	
9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	□実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか □実施に際して組織体制を整備し、実施しているか □設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか □評価結果に基づく学校改善に取組んでいるか	3 3 3 3	学校関係者評価委員会は企業、卒業生、保護者、近隣の方などで組織され、会議を行い学校運営の改善に努めている。	企業との連携を実施し、より実践的な教育内容にすべく取り組んでいる。	新たに候補となる学校関係者を準備し、承諾書の依頼・委嘱状の交付を行う。	
9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	□評価結果を報告書に取りまとめているか □評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3 3	学校関係者評価委員会を組織し、その評価をホームページに公開している。	学校関係者評価委員会の評価はホームページに公開している。	公開の方法を早急に検討し、関係者へ情報提供していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループとして打ち出された自己点検・自己評価実施の方針のもと、教職員全員が確認、取り組んでいる。 一番重要なことは、内部的には問題点を抽出し、改善していくこと、外部的には学校の現状を公表し、評価を受け、更によい学校運営を目指すことである。	本校は広報・教務・就職が常に一体となってオンリーワンの学校を目指している。この体制が自己点検・自己評価を適正に実施できることに繋がっている。意思決定システムも確立しており、抽出した問題点を早い時期に解決できる体制を整備している。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

9-35　教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	□学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか □学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	3 3	学校入学案内パンフレットや企業課題作品集、学校ＨＰ，学校新聞などを通じて公開している。	社会的に求められる教育情報を収集・分析して公開していく。	学校の概要や教育内容については様々な媒体を通じて発信しているが、更に関係者に必要な情報は何かをヒアリングしていく必要がある。	2024 年度自己点検・自己評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の概要については、様々な媒体を通じて、これまでも公開を続けてきた。しかし、今後は更に必要とされる、学校の教育情報とは何かについて、しっかりとヒアリングや話し合いを通じて理解し、可能な限り公開していくよう努力が必要である。	外国人留学生にも理解が出来るように、滋慶国際交流 COM が多言語での情報公開も積極的に行っている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

基準１０　社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園グループの「職業人教育を通じて社会に貢献する」を実現のために 3 つの建学理念を実践し、「４つの信頼」（①業界の信頼 ②高校の先生の信頼 ③学生・保護者の信頼 ④地域の信頼）を得るコンセプトがあり、この「４つの信頼」の獲得を目指すことが社会貢献に繋がると考えている。 滋慶学園グループが推進する「地球温暖化防止対策」運動で、節電、冷房温度２８度設定、階段利用（２アップ３ダウン）や、イベント等におけるゴミ削減、資源有効利用等々は、学生本人のみならず、来校された保護者の方々からも高い評価を頂戴し、「学生・保護者の信頼」に繋がっている。 SDGs をテーマにした産学連携の企業プロジェクトへの取り組みやボランティア活動を推奨し、社会の一員として貢献できる意識付けを行っている。	生涯教育では現在、卒業生に向けて就職について継続的支援を実施しているが、今後はより幅広い支援、例えばキャリアパスを視野に入れた新たな技術習得の支援などを検討していく。 授業では SDGs をはじめとする社会問題を解決するアイデアや、在学中から起業し社会貢献したいというニーズも高まりつつあるので、さらに支援しサポートしていく。	本校では、教職員及び学生たちが、常に社会貢献を意識した活動を行っている。「業界の信頼」、「地域の信頼」、「高校の先生の信頼」、「学生・保護者の信頼」という、滋慶学園グループの「４つの信頼」獲得に繋がり、その結果が社会貢献を果たすことに繋がっている。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	□産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか □企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか □国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか □学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか □高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか □学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか □地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか □環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか □学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取組んでいるか	3 3 2 3 3 3 2 3 3	本校では 3 つの「建学の理念」と「4 つの信頼」を元にすべての教育活動を展開している。 その中の「地域からの信頼」という視点から地域との交流も活発に行なっている。 学校施設は卒業生へ随時開放している他、学園祭などのイベントにて一般にも開放している。 更に入学前教育の一環として高校生に向けたキャリア支援として、各高校からの依頼に応え、業界理解の授業として講師を派遣している他、中学生の修学旅行時の業界勉強会としても協力している。 生涯教育としては、就労支援を卒業後も引き続き実施している。	社会貢献、地域貢献も広く取り組んできたが、生涯教育についてはまだまだ改善の余地があると考える。 学校公開や修学旅行での学校見学、海外からの短期留学など問い合わせが増えてきており、随時受け入れ対応している。	生涯教育としては就職支援にとどまらず、新たな技術を習得し、キャリアパスにつなげるなどより広い視点も検討していきたい。 社会問題への意識については HR などを通して学生にも考えるきっかけづくりを行っていく。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2　国際交流に取組んでいるか	□海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか □海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか □海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか □留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取組んでいるか □海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取組んでいるか □留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3 2 3 3 3 3	本校では 3 つの「建学の理念」と「4 つの信頼」を元にすべての教育活動を展開している。 その中の「国際教育」という視点から積極的に取り組みを行っている。 海外の教育機関との連携も行っており、今年度は 12 名のアメリカ短期留学生の受け入れ、ウエストフロリダ大学との連携でセキュリティ関連の講義のオンライン実施などを行った。 更に本校には海外で活躍している方に海外教育顧問としてご協力いただき、毎週、特別授業を実施している。 留学生への取り組みの情報発信では、留学生支援を目的とした部署「国際交流 COM」があり、積極的に情報発信がなされている。また海外にも拠点を置き現地でのサポートも行っている。	国際教育として幅広く対応できているがグローバル社会に対応するため更なる強化が必要だと考える。 海外実学研修や海外クリエイターの授業、英語教育などグローバルに活躍できる人材育成を目指し取り組む。	海外へ目を向ける教育をさらに強化する必要がある。今年度はスイスの大学生の学校見学、アメリカから短期留学、日本語学校学生の学校見学会などを実施した。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園の理念の一つである「高校からの信頼」「地域からの信頼」を得るため、高校の部活動支援や地域の美化運動などにも貢献していけるようにする。 また「国際教育」では、オンラインなども含めて、海外教育顧問や海外クリエイターによる特別授業などの内容をさらに充実させていく。あわせて日本人学生の海外への興味付けを強化していきたい。	本校の特色でもある産学協同教育における企業プロジェクトにおいて成果を出し、商品化されるなど貢献に繋がった。世界に通用するクリエイター育成のための第一歩として、アメリカロサンゼルス、サンフランシスコ、シリコンバレー、ラスベガスを見学する海外実学研修を実施することが出来た。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

10-37　ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	□ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか □活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか □ボランティアの活動実績を把握しているか □ボランティアの活動実績を評価しているか □ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3 2 3 3 3	本校の教育理念である「人間教育」の一環として、ボランティア活動を奨励していく。	年度末に恒例となった、有志を集めて学校近隣の清掃活動を行った。他にも中学生に向けた職業理解のための説明会など、積極的に実施している。	ボランティア活動の社会的意義を理解し、学生が主体的に参加するよう働きかける。また個人で活動したものについて把握する仕組み作りが必要。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動は滋慶学園の教育理念である「人間教育」として非常に有効な体験だと考える。社会貢献を通じて学生の人間的成長を促していきたい。今後も外部のボランティアだけでなく、授業プログラムに絡めた活動を推進していき、ボランティア精神で主体的に取り組めるよう指導していく。	本校の専門分野を活かしたボランティア活動、支援活動が企画できると思われる。今後も企業や地域における社会的イベント等へのボランティア参加を奨励するとともに、授業プログラムの一環としての活動も強化していきたい。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹

4　2024 年度重点目標達成についての自己評価

2022 年度重点目標	達成状況	今後の課題
「教育活動」 ●産学連携教育の核である「企業プロジェクト」の充実を図るため、ナショナルクライアントの企業とコラボレーションし国際感覚を持つ学生を育成し学生の実践力をさらに向上させる。	今年度は国内外の企業から企業プロジェクトに取り組み、商品化、製品化も含めて業界から高い評価を得た。クライアントの主な企業として、データブリックス、マイクロソフト、バンダイナムコ、セガなど国内外の企業をはじめ、自治体からも課題提供がありプロジェクトを行うことが出来た。また SDGs に代表される社会課題の解決に関わる内容にも取り組み高い評価を得ている。	本校の産学連携の核となる企業プロジェクトに多く賛同していただき、ナショナルブランドの企業も含めて課題提供があり、作品を制作することが出来た。また在学中に商品化や製品化される作品もあり、今後も継続して業界に必要とされる売れるデザイン、勝てるデザインのものづくりを推進していきたい。
●「知識・技術」のみならず、プロとして求められる力が身に付く社会人基礎力の向上、キャリア教育の充実を図る。	「今日も笑顔であいさつを」の標語を学内に掲げ、教職員自ら挨拶が出来る社会人育成のために、「朝の挨拶運動」「授業の開始・終了時の挨拶」などを率先している。また始業、終業時には整理整頓、掃除も習慣になるように継続して指導している。	「合同企業説明会」、「ゲームショウ」、「インターンシップ」、「企業プロジェクト」、「卒業進級制作展」などにおいて、たくさんのお客様に来場していただき、そのアンケートから多くの「気付き」を得ている。それを活かして就職活動の動機付けを行い、インターンシップや就職内定につなげていきたい。
●資格対策の強化を図る。	Microsoft office specialist（PowerPoint、Excel）、AI-900 試験を 1 年次は必修としチャレンジしており、資格取得することが出来た。 また、コミュニケーションスキルアップ検定やアソシエイト・ホスピタリティコーディネーター資格対策授業を行い、資格取得することが出来た。	国家資格やベンダー資格など資格試験の重要性をさらに認識させ、積極的に授業に取り組み、合格率を向上させる。また目指す業界に関係なく、AI や IT 関係の資格の重要度が増しているので、全学生が関心を持って取り組み、資格取得できるようにしていきたい。

● 留学生が日本企業への就職を考慮し、戦力として仕事に付けるように留学生全員が日本語能力検定試験Ｎ１取得できるように指導する	外国人留学生にとって、日本語能力試験 N1 取得は必須となり、専門教育に加えて日本語学教育の重要性が顕著となった。そのためレベルに分けた授業クラスを設け、留学生全員が合格できるための指導を徹底している。	日本語能力試験の基本的な読み書きだけではなく、専門授業の用語についていけないケースもあり、ビジネス会話や専門用語などを学べる授業を展開する。また N1 取得者にはビジネス日本語の授業を通して BJT 試験対策を行っている。
「学生支援」 ● 卒業式までに就職希望者全員の内定を達成する。	就職希望者を卒業式までに全員就職内定を得るべく指導を行っているが、間に合わない学生もいる。本校では卒業式後も希望者を就職指導しており、内定を得るまでサポートしている。	面接時の志望動機や自己 PR など、一般的に準備が必要なものに加えて、デザイナー希望者はポートフォリオが重要視されているため、作品制作の重要度や見せ方、伝え方が大切になる。ポートフォリオ授業を充実させて、作品で選考外とならないように指導していく。
●合同企業説明会・インターンシップ等、学生と企業のマッチング機会を多数設け、早期終業を目指す。	合同企業説明会、単独企業説明会など、数多くの企業が採用を強化しており、就職に関わるイベントを学生に提供できている。また、就職のミスマッチを防ぐために、インターンシップや会社見学などを実施し、卒業後も学んだことを活かし、満足して仕事に取り組めるかなどの確認を行っている。	就職活動時期が早期化している現状から、早い時期に就職を意識した指導が必要となっている。特に IT 人材は慢性的に不足しているため、どのクラスも選択授業でプログラミングなどを取り入れ、幅広く学べるようにしている。
●同窓会をはじめとした卒業生ネットワーク	卒業生の動向を把握するために、SNS を利用して卒業生と交流を図っている。また多くの卒業生が卒業後も学校に来ていただくことが出来ている。	SNS 等で情報取集をしており、今後は帰国した留学生に対しても情報収集を強化していきながら、連絡を取り合う。

「学生募集」 ●①学外ガイダンスの強化 ②SNS 広報強化 ③職業理解に繋がるイベントの強化	ガイダンス、SNS 対策、職業体験イベント等は計画通り実施でき資料請求者、イベント動員数共良い結果を得られた。	来校者が持つ将来の夢や目標をしっかり聞き、それを実現するために本校で何が出来るのか、体験授業や学校説明会、学校ＨＰやＳＮＳなどを利用して発信していきたい。1 人ひとり違う個性を活かせる職業が理解できるように手を尽くしていく。

最終更新日付	2025 年 3 月 31 日	記載責任者	廣瀬　直樹